

令和6年度一般会計等決算

概要説明資料

議員全員協議会

資料1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計・企業会計
資料2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】 (4) 令和5年度繰越明許費決算調書 (5) 令和6年度繰越明許費繰越調書

令和7年8月20日

鳩 山 町

【資料の説明】

1 はじめに

この資料は、令和6年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

2 資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

（資料1）新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

（資料2）決算関係資料

資料1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計・企業会計
資料2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】 (4) 令和5年度繰越明許費決算調書 (5) 令和6年度繰越明許費繰越調書

3 （資料1）新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

4 （資料2）決算関係資料

「補助金負担金」、「借地」、「執行状況（不用額30万円以上）」の状況について、一覧表で整理したものです。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越事業等が多くなっています。そこで、「令和5年度繰越明許費決算調書」及び「令和6年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

資料 1

新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点



資料 1 - (1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（一般会計）

（注） **新**＝新規事業。 **補**＝補正予算で措置した事業。繰越予算は予算現額に含めている。

■款 1 議会費

項 1 議会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1	議会だより印刷製本費	(1) 事業の概要 定例会ごとに年間 4 回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷㈱（深谷市） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 契約単価が当初予算額を下回ったため減額となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行 4 回×5,650 部、年間 22,600 部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。また、障がい者ニーズに対応するため、音訳 CD を作成した。
	当初予算額	
	1,370 千円	
	予算現額	
	1,287 千円	
2	会議録作成委託料	(1) 事業の概要 定例会、臨時会、常任委員会及び特別委員会等の会議録作成業務 委託業者名：㈱会議録研究所（東京都新宿区） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 契約単価が当初予算額を下回ったため減額となった。 また、決算審査特別委員会を設置しなかったため減額となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 R06 年第 1 回定例会会議録 494 頁 16 部 399,942 円…校正・印刷製本 予算審査特別委員会会議録 134 頁 16 部 108,486 円…校正・印刷製本 R06 年第 1 回臨時会会議録 19 頁 16 部 26,822 円…一式 R06 年第 2 回定例会会議録 295 頁 16 部 513,392 円…一式 R06 年第 3 回定例会会議録 416 頁 16 部 657,113 円…一式 R06 年第 4 回定例会会議録 303 頁 16 部 508,428 円…一式 R07 年第 1 回定例会会議録 14 時間 320,320 円…反訳・粗原稿まで 予算審査特別委員会会議録 5.5 時間 125,840 円…反訳・粗原稿まで 総務産業委員会会議録 6 回分 174,812 円 福祉文教委員会会議録 7 回分 144,188 円 合計 2,979,343 円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業を可能としている。
	当初予算額	
	4,006 千円	
	予算現額	
	3,916 千円	
	議会だより印刷製本費	(1) 事業の概要 定例会ごとに年間 4 回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷㈱（深谷市） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 契約単価が当初予算額を下回ったため減額となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行 4 回×5,650 部、年間 22,600 部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。また、障がい者ニーズに対応するため、音訳 CD を作成した。
	当初予算額	
	1,370 千円	
	予算現額	
	1,287 千円	

■款 2 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果	
3	今宿コミュニティセンター管理代行料		(1) 事業の概要	
	当初予算額	8,900 千円	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで、㈱クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。	
	予算現額	8,900 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由	
	決算額	8,900 千円	(3) 成果及び評価並びに改善点	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋がっている。	
4	ふれあいセンター管理代行料		(1) 事業の概要	
	当初予算額	8,360 千円	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで㈱アール・エフ・エーを指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。	
	予算現額	8,360 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由	
	決算額	8,360 千円	(3) 成果及び評価並びに改善点	
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒		指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋がっている。	
5	タウンセンター施設管理費負担金		(1) 事業の概要	
	当初予算額	6,466 千円	タウンセンター共有部分の各施設における維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と㈱アセット・ワンで締結している「タウンセンター管理組合に関する協定書」に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社に施設管理等を委託している。	
	予算現額	6,466 千円	負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。	
	決算額	6,466 千円	共有部分の管理費 7,519,380 円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		町(85.982%) 6,465,313 円	
			アセット・ワン(14.018%) 1,054,067 円	
			(単位：㎡)	
	対象範囲	1 階	2 階	3 階
	タウンセンター共有部分	プラザ 315.849		
		階段室 20.492		
E V 9.802		E V 14.355	E V 13.339	
EV 機械室 8.604		PS, EPS 19.413	通路階段 76.897	
電気室 54.279		通路階段 269.261		
受水槽室 64.506				
	PS, EPS 17.284			
884.081	490.816	303.029	90.236	
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由		
		(3) 成果及び評価並びに改善点		
		タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、効率のよい施設の維持管理及び人件費の削減に繋がっている。		

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
6	交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）	(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症が５類に引き下げられたことにより、各種団体を参集した啓発活動は通常の形式にて実施した。西入間交通安全協会鳩山支部の理事、西入間警察署等関係機関及び団体と連携し、今宿交差点等の主要交差点を中心に、のぼり旗の掲揚による交通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。 また、街頭等での啓発活動のほか、道路反射鏡設置事業及び道路反射鏡修繕事業など交通安全環境の整備を実施した。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 平成 21 年 2 月 2 日以降継続している交通死亡事故ゼロ 16 年継続を達成した。 交通死亡事故ゼロの継続にあたり、満 16 年を目指す事前特別啓発活動を町議会議員をはじめ関係機関及び関係団体の協力により実施した。 なお、人身事故の発生件数は令和 5 年の 21 件に対し、令和 6 年は 24 件と増加している為、更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。
7	交通安全対策経費（交通安全遊具撤去）	(1) 事業の概要 以前、都市公園を除く各地区の公園に交通安全遊具を設置した経緯があるが、遊具の老朽化及び少子高齢化による使用頻度の低下並びに遊具の使用に際した不具合が発生している。 これらのことから、遊具の補修等を進めるのではなく順次撤去を進めていく方針とした。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予定していた遊具の撤去について、入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。
		(3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年度は、鳩山団地内の滑り台等 6 基、須江地内のジャングルジム等 5 基を撤去した。
8 新	自転車用ヘルメット購入費補助金	(1) 事業の概要 児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用の促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部を補助する。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 想定した申請数よりも、実際の申請数が少なかったため。
		(3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年度は申請数 22 件であった。令和 7 年度は積極的な発信及び啓発活動により、住民に周知する必要がある。

9	防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）		(1) 事業の概要 例年実施している「偶数月（6月・10月・12月・2月）の15日の年金支給日」における振り込み詐欺防止に向けた啓発活動を、西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部並びに職員、西入間警察署と連携し、6月及び10月、12月、2月に実施した。また、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯にあわせた自主防犯パトロール活動を、毎週月曜日に地域創生環境課と産業振興課、教育委員会事務局が、毎週水曜日に同鳩山支部により実施した。 なお、安全な生活環境の保持として、防犯灯の電球切れ等の修理や交換を実施している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 防犯灯電気代の他、材料費の高騰を見込み予算を確保していたが、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業もあり予想を下回る結果となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 窃盗やひったくりなどの犯罪件数は令和5年が54件、令和6年は45件と主に鳩山ニュータウンにて空き家に対する空き巣被害が多発したため急激な増加につながっている。また、還付金詐欺などの特殊詐欺については、令和5年が1件、令和6年は6件と増加傾向であり、オレオレ詐欺も1件発生してしまった。 今後、犯罪等の被害防止に向け、防犯情報の積極的な発信及び啓発活動が必要である。
	当初予算額	28,360千円	
	予算現額	30,690千円	
	決算額	27,339千円	
	①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
10	防犯対策経費（防犯カメラ設置）		(1) 事業の概要 当町では「安心・安全なまちづくり」を推進するため、県より防犯環境整備推進補助金県指定市町村の選定を受けたこともあり、児童・生徒の通学路がある町内主要交差点を中心に令和2年度から継続して防犯カメラの設置を進めることとした。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予定していた防犯カメラの設置について、入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 通学路でもある町内主要交差点等3箇所（須江赤貫沼入口交差点、赤沼おしゃもじ山バス停付近交差点、町立図書館付近交差点）に防犯カメラを設置した。 今後、事件や事故が発生した場合に映像の活用をする。
	当初予算額	2,409千円	
	予算現額	1,923千円	
	決算額	1,923千円	
	①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		

項 2 はとやま再生・創造費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果												
11	鳩山町地域公共交通会議負担金（町営路線バス運行経費）		(1) 事業の概要												
	当初予算額	47,530 千円	平成 29 年 4 月 1 日に実証運行を開始。町営路線バス北部線の運行は鳩山町地域公共交通会議が行っている。この運行に係る経費のうち、運賃収入を除いた部分を町が負担金として交付。なお、交通会議負担金（当初予算ベース）における交通事業者への補助見込額（運行経費分）の 8 割相当額が原則として特別交付税措置される。												
	予 算 現 額	47,530 千円													
	決 算 額	47,530 千円													
	①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		＜町営路線バス運行経費＞												
		<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>備考</th></tr><tr><td>運行経費(4 台)</td><td>55,044 千円</td><td>＜財源内訳＞ 運賃収入 5,022 千円 定期券収入 281 千円 町負担金 47,530 千円 前年度繰越金 2,218 千円</td></tr><tr><td>その他経費（はとんプレミアム定期販売手数料）</td><td>7 千円</td><td>＜町負担金 47,530 千円の内訳＞ 特別交付税措置額 37,263 千円 町単独負担額 10,267 千円 （前年度繰越金を加えた実質的な町負担は 12,485 千円）</td></tr><tr><td>合計</td><td>55,051 千円</td><td></td></tr></table>		区分	金額	備考	運行経費(4 台)	55,044 千円	＜財源内訳＞ 運賃収入 5,022 千円 定期券収入 281 千円 町負担金 47,530 千円 前年度繰越金 2,218 千円	その他経費（はとんプレミアム定期販売手数料）	7 千円	＜町負担金 47,530 千円の内訳＞ 特別交付税措置額 37,263 千円 町単独負担額 10,267 千円 （前年度繰越金を加えた実質的な町負担は 12,485 千円）	合計	55,051 千円	
区分	金額	備考													
運行経費(4 台)	55,044 千円	＜財源内訳＞ 運賃収入 5,022 千円 定期券収入 281 千円 町負担金 47,530 千円 前年度繰越金 2,218 千円													
その他経費（はとんプレミアム定期販売手数料）	7 千円	＜町負担金 47,530 千円の内訳＞ 特別交付税措置額 37,263 千円 町単独負担額 10,267 千円 （前年度繰越金を加えた実質的な町負担は 12,485 千円）													
合計	55,051 千円														
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由													
		(3) 成果及び評価並びに改善点													
		1 年間の利用者数は、延べ 21,915 人、1 日平均で 60.0 人 （前年度は、延べ 25,129 人、1 日平均で 68.7 人） 令和 6 年度は、前年度と比較して、3,214 人減となった。減少した要因の 1 つとしては、東松山区間にある工場等のオートメーション化に伴い、人員が削減されたことによると思われる。													
12	ダイオキシン類濃度分析業務		(1) 事業の概要												
	当初予算額	2,640 千円	（仮称）鳩山新ごみ焼却施設の運営に関する協定書の第 3 章に係る覚書に基づくダイオキシン類濃度分析業務である。 業務内容 ダイオキシン類測定分析 コプラナーPCB 分析 業務場所 町内 6 か所												
	予 算 現 額	3,165 千円													
	決 算 額	3,046 千円													
	①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由												
		当初の見込みより、人件費や物価等の高騰により委託料が上回ったため。													
		(3) 成果及び評価並びに改善点													
		埼玉西部クリーンセンター稼働後の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認することができる。													

13	埼玉西部クリーンセンター整備地区土壌調査業務		(1) 事業の概要 埼玉西部クリーンセンターの稼働が周囲の環境に影響を与えないものであることを目に見える数値で表すことにより、地元住民に安心・安全なものだと理解していただくことを目的として実施する土壌調査業務である。 調査項目数 34 項目 調査場所 町内 2 か所 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の見込みより、契約決定業者の見積り金額が低かったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 埼玉西部クリーンセンター稼働後の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認することができる。
	当初予算額	1,063 千円	
	予算現額	438 千円	
	決算額	438 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）			
14 新	辻川整備工事実施設計業務委託料		(1) 事業の概要 上熊井地区第 2 期活性化取組方針事業の、令和 7 年度及び令和 8 年度の辻川整備工事に係る実施設計業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 実施設計業務により、令和 7 年度以降に着手予定の工事に係る設計図書を準備することができた。
	当初予算額	16,720 千円	
	予算現額	15,235 千円	
	決算額	15,235 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）			
15 新	辻川整備工事に伴う用地買収費		(1) 事業の概要 上熊井地区第 2 期活性化取組方針事業の、令和 7 年度及び令和 8 年度の辻川整備工事に伴う用地買収である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 7 年度以降に着手予定の工事に係る用地買収を進めることにより、工事対象区域周辺の事前準備をすることができた。
	当初予算額	2,280 千円	
	予算現額	2,405 千円	
	決算額	2,231 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）			
16 新	町道第 1 号線外道路維持補修業務		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
	当初予算額	800 千円	
	予算現額	800 千円	
	決算額	726 千円	
①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）			
17	町道第 52 号線外改良工事に伴う実施設計業務		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「交通網整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 上熊井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
	当初予算額	500 千円	
	予算現額	500 千円	
	決算額	451 千円	
①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）			

18	町道第1号線改良工事に伴う測量設計等業務		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
	当初予算額	500千円	
	予算現額	500千円	
	決算額	462千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
19	町道第1号線改良工事		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 工事施工において不測の日数を要したこと、また、追加の工事が発生したことから、一部工事において令和7年度に明許繰越を設定した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
	当初予算額	60,000千円	
	予算現額	60,000千円	
	決算額	19,600千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
20	町道第52号線外改良工事		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「交通網整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 上熊井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
	当初予算額	50,000千円	
	予算現額	50,000千円	
	決算額	47,521千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
21	町道第1号線改良工事（繰越明許費）		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度からの繰越事業であることや、変更見込額が当初の見込みより減額となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	32,860千円	
	決算額	28,816千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		

補

22	町道第 52 号線外改良工事に伴う用地買収費		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「交通網整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 5 年度に登記申請していたものが完了しなかったため、精算金を支払うことができなかった。令和 6 年度に登記完了したため、精算金を支払うための用地買収費が必要になったため、補正予算にて対応した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 上熊井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進することができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	1,385 千円	
	決算額	1,385 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
23	町道第 52 号線外改良工事に伴う物件等移転補償		(1) 事業の概要 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「交通網整備事業」である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込みよりも物件補償額が減少となったことから、執行残を減額補正したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 上熊井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進することができた。
	当初予算額	9,000 千円	
	予算現額	3,749 千円	
	決算額	3,749 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
24	石坂の森環境保全業務委託料		(1) 事業の概要 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。
	当初予算額	495 千円	
	予算現額	495 千円	
	決算額	495 千円	
	①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
25	石坂の森枯損木等伐採業務委託料		(1) 事業の概要 石坂の森において、ナラ枯れによる被害木が発見され、倒木や枝木の落下等が発生している。利用者の安全を確保するため散策道沿いの被害木を伐採する業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の見込みより、倒木や危険木等が多く、伐採等に係る費用を増額する必要が生じたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 枯損木を確認し伐採することで、未然に倒木や枝木の落下を防ぎ、利用者の安全確保に務めることができた。
	当初予算額	935 千円	
	予算現額	2,336 千円	
	決算額	2,332 千円	
	①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		

26 新	石坂の森見晴らしの丘眺望景観保全業務		(1) 事業の概要 石坂の森の見晴らしの丘において、眺望を妨げる支障木等の伐採を行う業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 見晴らしの丘からの眺望を妨げる支障木等の伐採を行ったことにより、利用者を増やすための環境を整備することができた。
	当初予算額	495 千円	
	予算現額	372 千円	
	決算額	371 千円	
27 新	石坂の森ログテーブル設置工事		(1) 事業の概要 石坂の森の活動広場に設置しているテーブルについて、経年劣化により腐食が進んでいるため、交換設置する工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 ログテーブルを2基設置することにより、利用者の利便性向上につなげることができた。
	当初予算額	495 千円	
	予算現額	495 千円	
	決算額	488 千円	
28	北部地域活性化基金積立金		(1) 事業の概要 北部地域活性化基本条例第11条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第2条第1項の規定により、基金の造成を行ったものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 施設稼働終了後跡地取得のための積立金：10,000,000 円 北部地域活性化基金利子：12,440 円
	当初予算額	10,002 千円	
	予算現額	10,014 千円	
	決算額	10,012 千円	
①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）			

項3 政策財政費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
29 新	Smart HATOYAMA 役立つ情報発信システム整備委託料	
	当初予算額	11,313 千円
	予算現額	10,736 千円
	決算額	10,736 千円
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）		(1) 事業の概要 町の情報発信や各種サービスのDX化の推進や利便性向上、関係人口の増加を目的として、以下のサービス環境を構築し、サービス向上を図った。 ①町議会のDX推進 ②子育てアプリ ③空き家バンクサイト ④施設予約サイト ⑤デジタル博物館 ※なお、②～⑤については、国の交付金であるデジタル田園都市国家構想交付金を活用し実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 ・「①町議会のDX推進」については、令和6年12月議会定例会よりタブレット端末を議会議員及び町職員（課長職）に配布し、クラウド型のペーパーレス会議システムを整備したことで、紙の配布資料の削減及び事務の効率化と省力化を図ることができた。 ・「②子育てアプリ」、「③空き家バンクサイト」、「⑤デジタル博物館」は令和7年4月1日よりサービスを開始した。 ・「④施設予約サイト」は、令和7年5月12日よりサービスを開始するために、利用者説明会4回、管理者説明会3回を実施した。

30

新

こどもの居場所づくり支援業務委託料

当初予算額	550 千円
予算現額	550 千円
決算額	550 千円

①所管課⇒政策財政課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）

31

新

鳩っこイングリッシュリトミック教室委託料

当初予算額	421 千円
予算現額	421 千円
決算額	413 千円

①所管課⇒政策財政課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）

32

鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分）

当初予算額	35,069 千円
予算現額	35,069 千円
決算額	35,069 千円

①所管課⇒政策財政課
②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）

(1) 事業の概要

「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置づけた事業で、小学校の夏休み期間を利用し、鳩山町地域包括ケアセンター内に小学生が安全・安心に遊ぶことができる居場所づくりを試行的に実施した。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

夏休み期間中に 8 日間開催し、保護者を含む延べ 118 人が参加した。内容は、仲良し遊びコーナー、宿題スペース、相談コーナー、映画コーナーを実施した。

(1) 事業の概要

「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置付けた事業で、幼児期の段階からネイティブな英語に触れられる特色ある教育の推進と参加者の保護者同士の交流を目的として、外国人インストラクターによるリトミック教室を試行的に実施した。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

鳩山町地域包括ケアセンターを会場に合計 15 日間開催し、保護者を含む延べ 162 人が参加した。内容は、英語リトミックタイム、体験・遊びタイム、保護者の交流コーナーを実施した。

(1) 事業の概要

鳩山町地域公共交通会議の運営費並びにデマンドタクシー[埼玉医大便(1 台)・町内及び町外エリア便(3 台)]の運行経費（※国庫補助金は、国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用している。）を負担。なお、交通会議負担金（当初予算ベース）における交通事業者への補助見込額（運行経費分）の原則として 8 割相当額が特別交付税として措置されている。

＜デマンドタクシー運行経費＞

区分	金額	備考
運行経費(4 台)	39,900 千円	＜財源内訳＞ 運賃収入 7,460 千円 広告収入 92 千円 町負担金 35,069 千円 国庫補助金 2,345 千円 ※乗客数及び運賃収入が見込みを上回ったことで余剰となる 5,040 千円は翌年度（令和 7 年度）に繰り越すため町負担金額から差し引く。
小計（A）	39,926 千円	

＜町負担金 35,069 千円の内訳＞
・特別交付税措置額 28,234 千円
・町単独負担額 6,835 千円
(翌年度に繰り越す余剰金 5,040 千円を除くと、純粋な町負担は 1,795 千円)

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

総人口の 43.2%に相当する 5,498 人が利用者登録し、年間総利用人数は、25,914 人、1 日の平均利用人数は医大便 17.4 人、町内便 50.8 人、町外便 11.9 人（昨年度の総利用人数は年間 25,915 人、1 日の平均利用人数は医大便 16.4 人、町内便 53.2 人）となった。
このほか、令和 6 年度は 10 月より埼玉医科大学便の土曜日運行を開始した。

＜町負担金 35,069千円の内訳＞

- ・特別交付税措置額 28,234千円
- ・町単独負担額 6,835千円

（翌年度に繰り越す余剰金 5,040千円を除くと、純粋な町負担は 1,795千円）

(2) **当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**

(3) **成果及び評価並びに改善点**

総人口の43.2%に相当する5,498人が利用者登録し、年間総利用人数は、25,914人、1日の平均利用人数は医大便17.4人、町内便50.8人、町外便11.9人（昨年度の総利用人数は年間25,915人、1日の平均利用人数は医大便16.4人、町内便53.2人）となった。

このほか、令和6年度は10月より埼玉医科大学便の土曜日運行を開始した。

33 新	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会負担金（協議会運営費、レインボープラン策定費）		(1) 事業の概要 川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町の7市町で構成する埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）の運営及び第4次レインボープラン策定に必要な経費に対する負担金。 令和6年度は、通常総会をはじめ幹事会が5回、事務連絡会が6回の会議を行ったほか、広域行政課題研修、広域観光事業、協議会公式SNSアカウントを活用した圏域内の魅力発信、第4次レインボープランの策定事務に取り組んだ。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和6年度から正式加入したことで、構成市町の公共施設が施設保有自治体の住民と同額で利用できるようになり、住民サービスの向上が図れた。また、災害時の相互応援や広報紙の相互掲載、構成市町合同のイベントに参加できるようになり、町の魅力発信、関係人口の創出などに繋げることができた。
	当初予算額	664 千円	
	予算現額	664 千円	
	決算額	664 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（住民と町の協働による地域活性化）			
34 新	子育て世帯移住・定住促進補助金		(1) 事業の概要 「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置付けた事業で、鳩山町への子育て世帯の移住・定住を促進するため、町に居住することを目的に住宅（新築・中古）を取得した世帯に対して、1世帯あたり40万円を補助するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 申請件数が当初の見込み件数を上回ったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 申請件数が当初の見込みを上回り、令和6年度は、本補助金を活用して、15世帯が鳩山町に移住・定住した。
	当初予算額	4,000 千円	
	予算現額	6,000 千円	
	決算額	6,000 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活ができる町を創ります）			
35 新補	鳩山町公共交通事業継続支援金事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 エネルギー価格等の高騰等により大きな影響を受けながら、町内の自主運行路線を継続している民間路線バス事業者に対し、その事業継続のための支援を実施した。国の地方創生臨時交付金を活用して実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で予算化したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内に自主運行路線を有する路線バス事業者1社に対し、基本額100万円と加算額（1路線あたり10万円×3路線＝30万円）の計130万円を支給した。このことにより、事業継続、町民の生活路線の維持を図った。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	1,300 千円	
	決算額	1,300 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
36 新	庁舎エレベーター（主操作盤等）改修工事		(1) 事業の概要 エレベーター作動に必要な操作盤等の部品、その他バッテリーや乗場通信基盤の交換など、不良箇所の指摘事項の改善を行い利用者の安全を確保するため、必要となる改修工事を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 不良箇所の指摘改善を行い、設備の安全の確保、安定的な稼働を行うことができた。
	当初予算額	2,000 千円	
	予算現額	2,000 千円	
	決算額	1,841 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			

37	庁舎浄化槽改修工事		(1) 事業の概要 浄化槽保守点検において、ポンプの絶縁抵抗が低く漏電の危険性があるとの指摘があり、また、漏電に伴いポンプの動作不良が誘発されトイレの使用ができなくなる危険性もあったことから、不良箇所の指摘事項の改善を行うため、必要となる改修工事を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保守点検業者から不良箇所があるとの報告を受け、補正予算により予算措置をしたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 不良箇所の指摘改善を行い、設備の安全の確保、安定的な稼働を行うことができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	1,023 千円	
	決算額	1,022 千円	
	①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		
38	町有地内小屋等撤去工事		(1) 事業の概要 町有地（赤沼地内）の敷地内にある建物が老朽化により倒壊の恐れがあり、隣接する民有地に影響を及ぼす可能性が高いことから、当該町有地の適正な管理を行うため、撤去工事を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当該町有地に隣接する民有地の地権者からの連絡を受け、町有地の適正管理を行う必要があることから、補正予算により予算措置をしたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 隣接する民有地に与える悪影響の可能性を除去し、町有地の適正な管理を行うことができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	924 千円	
	決算額	924 千円	
	①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		
39	大豆戸倉庫等解体工事		(1) 事業の概要 令和6年7月24日に発生した突風等被害により、倉庫の屋根等が破損し、周辺に屋根材が飛散し危険な状況であることから、緊急で解体工事を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和6年7月24日に発生した突風等被害により、緊急で対応する必要性が生じたため予備費により予算化したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 解体実施により周辺住家等の安全を確保することができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	1,242 千円	
	決算額	1,242 千円	
	①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		
40	大豆戸倉庫シャッター修繕工事		(1) 事業の概要 令和6年7月24日に発生した突風等被害により、倉庫のシャッターが破損し、周辺に破損部材等が飛散する危険性があることから、緊急で修繕を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和6年7月24日に発生した突風等被害により、緊急で対応する必要性が生じたため予備費により予算化したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 修繕実施により設備の安全性を確保することができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	491 千円	
	決算額	490 千円	
	①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		

41	広報はとやま印刷製本費		(1) 事業の概要 町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、町民の理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。毎月1回6,100部、計12ヶ月73,200部を発行し、全戸配布した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与することができた。また、町LINE公式アカウントによる広報等の情報発信を実施した。
	当初予算額	3,221千円	
	予算現額	3,238千円	
	決算額	3,238千円	
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		
42	スマートフォン教室委託料		(1) 事業の概要 国が目指す「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、町独自でスマートフォン教室を開催した。 スマートフォン教室では、スマートフォンの基本操作、デマンドタクシーのインターネット予約、デジタル図書館の利用、電子申請、町公式LINEの登録及び活用などを自身で行えることを目標に毎月3回、鳩山町コミュニティ・マルシェで実施したほか、試行的に今宿コミュニティセンターでも開催した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 スマートフォン教室を36回開催し、163人の方に参加いただいた。参加者からは、スマートフォンの基本操作やLINEの使い方、デマンドタクシーのインターネット予約方法等の使い方を勉強する事ができて良かった等の高評価をいただいている。 また、令和6年度は試行的に今宿地区において、3回開催し、延べ28人の参加をいただいた。令和7年度は、亀井地区での開催も検討したい。
	当初予算額	537千円	
	予算現額	537千円	
	決算額	537千円	
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		
43	入札監視委員会運営事業（委員報償）		(1) 事業の概要 町が発注する建設工事等について、入札及び契約の過程、契約の内容の透明性並びに公正な競争を確保するため、第三者機関である鳩山町入札監視委員会の運営を行うものである。 ○委員構成 ・町顧問弁護士、大学教授、税理士、建築士、県職員の5名 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和6年度は委員会を3回開催し、町が発注した建設工事等における競争入札で、各委員が抽出した案件について、一般競争入札、指名競争入札の入札参加要件の設定理由及び経緯、随意契約や変更契約の理由等のヒアリングを受け、入札及び契約の過程において不備等がないか指導、提言等をいただいた。
	当初予算額	150千円	
	予算現額	150千円	
	決算額	100千円	
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒		

44	ふるさと納税寄附返礼品業務委託料		(1) 事業の概要 ふるさと納税制度による返礼品の送付や寄附受領証明書等を寄附者に送付する業務の委託料で、返礼品代等も含むものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 寄附金が見込みより少なかったため。（寄附金の増加により令和6年度の寄附金を4,500万円と見込み、委託料を予算措置したが、最終的に寄附金は982万1,867円と見込みより少なかったため） (3) 成果及び評価並びに改善点 返礼品提供により、令和6年度は470件、982万1,867円のふるさと納税の寄附受入額となった。また、鳩山町民のふるさと納税による町民税控除額（流出額）も、昨年度より378万2,012円増の2,371万8,643円（昨年度は1,993万6,631円）となった。 今後とも魅力のある返礼品の検討・開発が必要である。 なお、企業版ふるさと納税の寄附は現金での寄附が9件、340万円となった。
	当初予算額	22,584千円	
	予算現額	22,584千円	
	決算額	4,564千円	
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）		
45	鳩山町コミュニティ・マルシェ指定管理代行料		(1) 事業の概要 鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした施設、鳩山町コミュニティ・マルシェの指定管理代行料である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 来館者数：61,645人 自主事業開催件数：91件（スマホカフェ、鳩山町まちづくりシンポジウム、空き家ツアー、オクトーバーフェス、セレクト本棚など） シェア・オフィス貸出件数：89件 マルシェ研修室貸出件数：291件 物品販売事業手数料収入：1,552,192円 カフェ事業来客数：3,862人 移住推進センター：相談業務件数77件 令和6年度は、前年度の来館者数（55,775人）に比べ、5,870人増の61,645人となった。
	当初予算額	6,400千円	
	予算現額	6,400千円	
	決算額	6,400千円	
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		

項4 徴税費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
46	固定資産評価資料作成業務委託料		(1) 事業の概要 固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握するための資料を作成したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果、安価で契約することができたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 土地異動修正（291 筆）、家屋異動修正（82 棟）、画地構成（80 筆）、路線価算出（693 路線）などの評価資料を作成し、正確かつ効率的な賦課事務を実施した。 併せて、これらの資料の内容に基づき、「不動産登記法第 14 条地図検索出力システム」のデータを更新することにより、課税客体の的確な把握につなげている。
	当初予算額	5,232 千円	
	予算現額	4,807 千円	
	決算額	4,807 千円	
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		

47	総合行政情報システム（税務） 電算処理業務委託料		(1) 事業の概要 町税等全般に係る各種の計算処理や帳票等を作成したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 経費削減及び事務簡素化の観点から、帳票印刷等を一括契約の方式に改め、安価で契約することができたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 当初課税処理から収納処理までの情報を共有し、効率的に処理できた。 また、証明事務についても、迅速かつ正確に交付することができた。 なお、帳票の印刷等においては、一括契約の方式に改めたことで、経費が削減できた。
	当初予算額	6,682 千円	
	予算現額	6,682 千円	
	決算額	6,219 千円	
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
48 新	電子申告支援サービス導入支援業務委託料		(1) 事業の概要 令和4年度税制改正において、地方税務手続のデジタル化として、エルタックス（eLTAX）を通じた電子申告、電子申請、電子納付が拡大されたことに伴い、令和6年度拡大対象項目の電子化に対応するため、エルタックス（eLTAX）への導入支援を実施したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和7年3月から、固定資産税（償却資産）等の申請・申告書等において、電子受信が可能となり、迅速かつ正確に課税処理することができた。
	当初予算額	220 千円	
	予算現額	220 千円	
	決算額	220 千円	
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
49 新	森林環境税開始に伴う証明書 コンビニ交付システム対応業務委託料		(1) 事業の概要 令和6年度から森林環境税（国税）の賦課徴収が開始されることに伴い、当該項目を記載した所得・課税証明書の発行を可能とするため、証明書コンビニ交付システムを改修したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和6年度所得・課税証明書（令和6年6月10日交付開始）について、町県民税と併せて森林環境税（国税）を記載した証明書を交付することができた。
	当初予算額	330 千円	
	予算現額	330 千円	
	決算額	330 千円	
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
50 新	定額減税に伴う住民税システム 改修業務委託料		(1) 事業の概要 令和6年度税制改正により、令和6年度（一部令和7年度）に実施の個人住民税定額減税に対応するため、基幹税務システムを改修したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和6年度個人住民税において、当初の計画どおり令和6年6月から定額減税を実施することができた。
	当初予算額	1,309 千円	
	予算現額	1,309 千円	
	決算額	1,309 千円	
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		

項 5 戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事 業	事業の概要及び成果
51	住民基本台帳ネットワーク運用等経費（保守・借上料） 当初予算額 2,342 千円 予算現額 2,342 千円 決算額 2,288 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(1) 事業の概要 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、証明書コンビニ交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。 なお、平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成 28 年 1 月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 個人番号カードは年間交付枚数 1,273 枚(前年度 1,252 枚)、令和 7 年 4 月 1 日時点の町総人口に対する所有率 77.8%(前年同月時点 71.1%)である。 電子証明書の普及や本人確認証として定着している。
52	戸籍総合システム運用等経費（保守・借上・使用料） 当初予算額 4,929 千円 予算現額 4,929 千円 決算額 4,929 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(1) 事業の概要 平成 17 年 3 月から稼動しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等を行い、目的である迅速な戸籍処理を行った。
53 新	戸籍への氏名の振り仮名追加対応事業（委託料） 当初予算額 3,190 千円 予算現額 4,114 千円 決算額 4,114 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(1) 事業の概要 戸籍法等の一部改正に伴い、戸籍への氏名の振り仮名追加に対応するため、戸籍総合システム改修を行う費用である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国の実施要領に基づき、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を本人に通知するための機能を追加する改修をしたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 適切に改修業務を完了し、戸籍法等の改正に対応した。
54 新 補	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等への対応事業（委託料） 当初予算額 0 千円 予算現額 7,847 千円 決算額 7,846 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	(1) 事業の概要 戸籍法等の改正に伴い、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に対応するため、戸籍総合システム及び総合行政システム（住民記録）改修を行う費用である。 ・戸籍総合システム改修経費 3,025 千円 ・総合行政システム（住民記録）改修経費 4,821 千円 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 戸籍法等の改正に対応する改修事業であったが、令和 5 年度内完了とする発注では適正な履行期間が確保できないことから、次年度へ繰り越したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 適切に改修業務を完了し、戸籍法等の改正に対応した。

項 6 選挙費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
55	町長選挙費	(1) 事業の概要 令和 6 年 7 月 7 日執行 鳩山町長選挙 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 主な理由は、候補者の選挙活動での経費使用が当初の見込みより少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 投票率 60.70%。開票終了時刻を 1 時間 46 分短縮し、人件費を削減することが出来た。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
56	衆議院議員選挙費	(1) 事業の概要 令和 6 年 10 月 27 日執行 衆議院議員総選挙 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 選挙の執行が令和 6 年 10 月 9 日の衆議院の解散によるもので、当初予算に見込むことができなかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 投票率 59.79%。開票終了時刻を 1 時間 3 分短縮し、人件費を削減することが出来た。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	

項 7 統計調査費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
57	基幹統計調査費	(1) 事業の概要 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、農林業センサスを実施した。 ・令和 6 年度学校基本調査 令和 6 年 5 月 1 日基準日 ・2025 年農林業センサス 令和 7 年 2 月 1 日基準日 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 各統計調査とも事故等もなく無事に実施することができた。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒総務課	
	②総合計画⇒	

■款 3 民生費

項 1 社会福祉費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
58	重度心身障害者医療費		(1) 事業の概要 重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。 対象者は身体障害者手帳 1・2・3 級、療育手帳㊤・A・B 所持者。 県の制度改正により、平成 27 年 1 月からは精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者も対象に、ただし、65 歳以上の新規手帳取得者は対象外。平成 31 年 1 月からは所得制限を実施。 比企医師会管内、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町の医療機関等での窓口払いを廃止し、令和 4 年 10 月診療分からは、県内医療機関での現物給付化の拡大を図っている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 申請件数が当初見込みより多かったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障がい者の福祉の増進を図った。 ・対 象 者：288 人（令和 7 年 3 月現在） ・支給件数：7,398 件 ・支給金額：28,491,309 円 ・1 件当たり支給金額：3,851 円
	当初予算額	26,651 千円	
	予算現額	28,930 千円	
	決算額	28,492 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
59	後期高齢者医療広域連合負担金		(1) 事業の概要 埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営をするための共通経費負担金及び医療給付費のうち、当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 負担金額の確定によるもの。 (3) 成果及び評価並びに改善点 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。
	当初予算額	245,798 千円	
	予算現額	253,373 千円	
	決算額	253,373 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
60	後期高齢者医療特別会計繰出金		(1) 事業の概要 低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分（3/4）に町負担分（1/4）を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保険基盤安定繰出金等の確定によるもの。 (3) 成果及び評価並びに改善点 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。
	当初予算額	58,888 千円	
	予算現額	52,545 千円	
	決算額	52,545 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

61

国民健康保険特別会計繰出金

当初予算額	84,966 千円
予算現額	80,126 千円
決算額	79,473 千円

①所管課⇒町民健康課
②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）

(1) 事業の概要

低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金を国保特別会計へ繰り出しするもの。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

保険基盤安定繰出金等の確定によるもの。

(3) 成果及び評価並びに改善点

保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、国民健康保険制度の安定的な事業運営に寄与している。

62

ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料

当初予算額	7,619 千円
予算現額	8,381 千円
決算額	8,381 千円

①所管課⇒長寿福祉課
②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）

(1) 事業の概要

国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成 24 年 11 月 24 日に開設。

「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の 5 つの事業を地域住民と共に実施。

①専任担当者設置事業

②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）

③小地域ネットワーク活動事業

④福祉の拠点設置事業

⑤抛り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業）

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

相談支援事業に係る社会福祉法上の取り扱いが課税事業にあたることから委託業者が課税事業者となり消費税が発生したことによる。

(3) 成果及び評価並びに改善点

事業は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施しているが、地域住民が、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるようにしたいと考え、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図りたい。また、コミュニティ・マルシェ内に開設していることもあり、コミュニティ・マルシェとの打合せ会やふくしプラザボランティア定例会を月 1 回行い、実施内容の確認と充実に諮り、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど事業の拡大を図っている。

≪実施状況≫

- 職員配置 専任職員：1 名、非常勤職員：2 名
- 開所日数 338 日
- 延べ入所者数 20,429 人
- ボランティア登録者数 93 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）
- ミーティングルーム利用状況 件数：331 件、延べ利用人数：2,807 人
- 相談受付件数 167 件
- 小地域ネットワーク活動 延べ参加者数：481 人
- ふくしプラザ保健師相談会 6 回開催、相談者数 16 人

63	総合相談支援事業委託料		(1) 事業の概要 国の補助金を活用し、子ども、障害者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいをもち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、総合相談支援事業を実施。福祉の総合相談及び福祉サービスのコーディネートを行うため、町が、社会福祉協議会に運営を委託して福祉センター内に鳩山町総合相談支援窓口を設置。相談支援のコーディネーター役として専任の担当者を3名配置し、主に次の5つの事業を実施。 ①相談支援事業に関すること ②多機関協働事業に関すること ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業に関すること ④参加支援事業に関すること ⑤地域づくりに向けた支援 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 相談支援事業に係る社会福祉法上の取り扱いが課税事業にあたることから委託業者が課税事業者となり消費税が発生したことなどによる。 (3) 成果及び評価並びに改善点 総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている既存の相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業、社会資源の発掘等の地域づくりに向けた支援を重点的に実施し大きな成果を上げることができた。 《実施状況》 ・職員配置 専任職員：3名、非常勤職員：3名 ・開所日数 244日 ・相談受付件数 新規相談 59人、再相談 2,071人、合計 2,130人 ・処理件数 助言指導 1,784人、関係機関紹介 44人、相談継続 302人、その他 0人 合計 2,130人 ・重層的支援会議 4回実施 ・個別ケース検討会議 11回実施 ・常設サロン開所日 244日、利用者数 532人
	当初予算額	24,677千円	
	予算現額	25,134千円	
	決算額	25,134千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			
64	民生委員活動費補助金		(1) 事業の概要 民生委員法に規定された鳩山町の民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金を交付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 地域の福祉活動に積極的に参加し、各種団体等とも連携し、地域における福祉の推進役として活動できた。
	当初予算額	3,277千円	
	予算現額	3,277千円	
	決算額	3,277千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			
65	社会福祉協議会補助金		(1) 事業の概要 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 相談支援事業に係る社会福祉法上の取り扱いが課税事業にあたることから委託業者が課税事業者となり消費税が発生したことなどによる。 (3) 成果及び評価並びに改善点 今後も、地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進していきたい。
	当初予算額	19,428千円	
	予算現額	29,072千円	
	決算額	28,313千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			

66 補	住民税均等割のみ課税世帯等給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）（繰越明許費）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対し、1世帯当たり10万円の支給を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得世帯に対し給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	20,200千円	
	決算額	8,800千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒			
67 補	住民税非課税等子育て世帯給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）（繰越明許費）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税等子育て世帯）の18歳以下の子ども一人当たり5万円を給付する事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得の子育て世帯へ給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	2,750千円	
	決算額	1,950千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒			
68 新 補	住民税非課税世帯給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり10万円の支給を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得者世帯に対し給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	11,400千円	
	決算額	11,400千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒			
69 新 補	住民税均等割のみ課税世帯等給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯等）に対し、1世帯当たり10万円の支給を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得世帯に給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	9,000千円	
	決算額	9,000千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒			

70 新補	住民税非課税等子育て世帯給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税等子育て世帯）の18歳以下の子ども一人当たり5万円を給付する事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得の子育て世帯に給付金の支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,100千円	
	決算額	1,100千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒		
71 新補	定額減税補足給付金（調整給付）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として給付を実施する事業である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 デフレ完全脱却のための総合経済対策事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	99,160千円	
	決算額	99,160千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒		
72 新補	住民税非課税世帯生活支援給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり3万円の支給を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得者世帯に対し給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	45,000千円	
	決算額	38,040千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒		
73 新補	住民税非課税子育て世帯支援給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）		(1) 事業の概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）の18歳以下の子ども一人当たり2万円を給付する事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 低所得の子育て世帯に給付金を支給することで、生活支援を図った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	2,000千円	
	決算額	1,660千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒		

74	介護・特例介護等給付費負担金		(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など）を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込より、利用時間、利用人数が増加したため、第8号補正にて増額補正した。見込に対し実績が達しなかったため、執行残が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 障がいの種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障がいのある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことにつながる。 障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等を検討していく。
	当初予算額	307,990 千円	
	予算現額	363,519 千円	
	決算額	352,840 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
75	在宅重度心身障害者手当		(1) 事業の概要 在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5,000円の手当を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳㊤・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 手当を支給することにより、在宅の障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障がいのある方の自立を支援する。
	当初予算額	6,640 千円	
	予算現額	6,475 千円	
	決算額	6,430 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
76	障がい者相談支援事業		(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする。 入間西障害者相談支援センターは、毛呂山町、越生町、鳩山町の3町で共同設置。事業を毛呂山町社会福祉協議会に委託している。幹事は毛呂山町。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 委託料に消費税が課税されたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。
	当初予算額	4,942 千円	
	予算現額	5,437 千円	
	決算額	5,436 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
77	シルバー人材センター補助金		(1) 事業の概要 高齢者の就業の機会を提供する（公社）鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。
	当初予算額	5,300 千円	
	予算現額	5,300 千円	
	決算額	5,300 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

78	福祉センター管理代行料		(1) 事業の概要 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。 今後、福祉センターの活用方法を具体的に進めていく必要がある。
	当初予算額	9,100 千円	
	予算現額	9,100 千円	
	決算額	9,100 千円	
79	認知症検診事業業務委託料		(1) 事業の概要 認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とし、町内に住む令和6年度に70歳に達する者（対象者232名）と、75歳に達する者（対象者354名）、計586名を対象とした認知症検診事業を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 対象者への個別通知により、認知症検診の必要性等について周知を図った結果、受診者数は81人（内訳70歳30人、75歳51人）、受診率は13.8%であった。精密検査を要する人には個別連絡による受診確認等を、またそれ以外の受診者には介護予防事業等の案内を行い、介護予防及び重症化予防につなげている。
	当初予算額	227 千円	
	予算現額	188 千円	
	決算額	162 千円	
80 新	総合福祉センター自動火災報知設備受信機更新工事		(1) 事業の概要 自動火災報知設備の受信機、発信機、表示灯の更新に伴う交換及び直流電源装置の撤去工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行に伴い契約額が当初予算より低く抑えられた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 自動火災報知設備の受信機、発信機、表示灯の更新することができた。
	当初予算額	3,561 千円	
	予算現額	1,367 千円	
	決算額	1,367 千円	
81	介護保険特別会計繰出金		(1) 事業の概要 介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については、市町村が19.25%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 介護給付の実績に伴い、増額したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。
	当初予算額	180,293 千円	
	予算現額	198,364 千円	
	決算額	198,364 千円	

82	介護支援ボランティア事業委託料		(1) 事業の概要 介護保険法第 115 条の 44 第 1 項に規定する介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するために実施する事業である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 コロナ禍後、福祉施設等の指定施設へのボランティア活動が展開され、ボランティア希望者が増加した。
	当初予算額	772 千円	
	予算現額	772 千円	
	決算額	772 千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			

83	在宅介護支援センター運営業務委託料		(1) 事業の概要 在宅の要援護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した保護・福祉サービスが総合的に受けられるように、町や地域包括支援センター、サービス実施機関との連絡調整などを行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 休日や夜間を含め、切れ目のない高齢者対応への支援体制の構築において成果があった。 また、認知症ケア相談室も設置し対応している。 町内の介護事業所の専門職による相談支援体制があることにより、在宅介護者の不安の払拭等に寄与している。
	当初予算額	1,860 千円	
	予算現額	1,860 千円	
	決算額	1,860 千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			

84	生活支援・介護予防コーディネーター配置業務委託料		(1) 事業の概要 生活支援及び介護予防サービスのコーディネート等、地域におけるサービス提供多主体関係者のネットワークの構築を担う生活支援コーディネーターを配置した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内の関係団体・関係機関で構成される生活支援・介護予防サービス推進協議会を設置し、地域のニーズや既存の地域資源の把握に努め、地域の資源開発、企業等との連携を含め地域に不足するサービスの創出に取り組んでいる。
	当初予算額	3,487 千円	
	予算現額	3,487 千円	
	決算額	3,487 千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			

項2 児童福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
85	放課後児童健全育成事業業務委託料	
	当初予算額	61,864 千円
	予算現額	70,798 千円
	決算額	70,798 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	

86

特定教育・保育施設等事業費補助金

当初予算額	34,469 千円
予算現額	32,729 千円
決算額	31,805 千円

①所管課⇒町民健康課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）

(1) 事業の概要

民間保育所の継続的な運営を支援するため、実施する一時保育事業等の経費に対して補助金を交付する。

<特定教育・保育施設等事業>
国・県補助事業

事業	補助額
一時保育事業（ひばり保育園）	2,833,000
一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	3,105,000
一時預かり事業（ひまわり保育ルーム）	9,600
一時預かり事業（つるがしま白百合学園）	74,750
一時預かり事業（かびら幼稚園）	73,350
地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,714,000
延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,760,000
延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	600,000
病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	6,905,000
一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園）	3,840,000
低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	800,000
障害児保育事業（ひばり保育園）	1,440,000
保育体制強化事業（ひばりゆりかご保育園）	1,200,000

町単独事業

事業	補助額
保育充実費（育成費）（ひまわり保育ルーム）	12,000
保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	190,000
保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

当初見込みより支給対象人数が下回ったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病児保育など）の充実を図った。

87

つどいの広場運営事業費補助金

当初予算額	4,000 千円
予算現額	4,000 千円
決算額	4,000 千円

①所管課⇒町民健康課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）

(1) 事業の概要

就学前のお子さんがある保護者を対象に、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」を創設し、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施する。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は235日（前年度241日）、参加者は3,455人、1日平均14.7人（前年度3,932人、1日平均16.3人）であった。

88	こども医療費		(1) 事業の概要 こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成 26 年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大した。 令和 4 年 10 月診療分から支給対象年齢を 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までに拡充、現物給付化（窓口払不要）のエリアを県内医療機関に拡大した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・対 象 者：1,168 人（令和 7 年 3 月現在） ・支給件数：17,464 件 ・支給金額：33,064,220 円 ・1 件当たり支給金額：1,893 円
	当初予算額	33,638 千円	
	予 算 現 額	34,887 千円	
	決 算 額	33,065 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
89	ひとり親家庭等医療費		(1) 事業の概要 ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。 令和 5 年 1 月診療分から課税者の自己負担金を廃止、県内医療機関での現物給付化（窓口払不要）を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 申請件数が当初見込みより少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・支給対象者：80 人（令和 7 年 3 月現在） ・支給件数：784 件 ・支給金額：1,726,872 円 ・1 件当たり支給金額：2,202 円
	当初予算額	2,324 千円	
	予 算 現 額	1,727 千円	
	決 算 額	1,727 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
90	保育児童委託料		(1) 事業の概要 児童福祉法の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入所延べ児童数が当初見込みより多かったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。 入所延べ児童数：ひばり保育園 1,137 人 ひばりゆりかご保育園 718 人 とのがや保育園（東京都） 1 人 越生保育園（越生町） 9 人 合計 1,865 人 ※入所延べ児童数…各月（1 日現在）の入所児童数の年間合計
	当初予算額	191,195 千円	
	予 算 現 額	209,320 千円	
	決 算 額	209,320 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		

91	児童手当		(1) 事業の概要 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。受給者の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として児童1人月額5,000円を給付（令和6年9月まで）。令和6年10月からは、3歳以上、高校生年代までの児童に1人月額10,000円を、3歳未満児の児童に15,000円を給付する。ただし、第3子以降については、上記のいずれの児童に対しても、1人月額30,000円を給付。所得制限は撤廃されている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 法改正に伴い、支給対象児童等が拡大したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給することができた。 法改正に伴い、現況届の提出が原則不要となり受給者及び事務負担の軽減を図っている。
	当初予算額	109,665千円	
	予算現額	127,335千円	
	決算額	127,335千円	
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
92	子ども・子育て支援新制度給付事業		(1) 事業の概要 子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性の認定を受けた子どもの教育・保育に要した費用に対して、認定こども園等に施設型給付費を、多様な保育を行う事業者に地域型保育給付費を支給する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入所延べ児童数が当初見込みより多かったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内在住の児童が入所している認定こども園等に対し給付費等を支給。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 入所延べ児童数：【認定こども園（保育所機能）】 KIDSPLAYPARK（坂戸市） 12人 かびら幼稚園（坂戸市） 12人 【認定こども園（幼稚園機能）】 かびら幼稚園（坂戸市） 81人 つるがしま白百合幼稚園（鶴ヶ島市） 36人 【事業所内保育所】 ひまわり保育ルーム 94人 合計 235人
	当初予算額	33,925千円	
	予算現額	36,725千円	
	決算額	36,264千円	
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		

93

新

第2子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業	
当初予算額	1,011千円
予算現額	1,011千円
決算額	967千円

①所管課⇒町民健康課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）

(1) 事業の概要

子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子育て環境づくりの推進を図ること目的として、2人以上の子どもを現に育てている保護者に対し、第2子以降の子どもの保育所等における保育料を免除する。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

地域型保育給付対象施設（ひまわり保育ルーム等）に第2子以降に係る利用者負担額免除分を支給することにより、第2子以降の子どもを育てている保護者の負担軽減を図り、適正な保育の実施に努めた。

補助対象児童（実人数）

【事業所内保育施設】

ひまわり保育ルーム

4人

支給（利用者負担軽減）額

966,300円

(参考)

町内保育所（ひばりゆりかご保育園）の利用者については、利用者負担額の納入を町で管理しているため、第2子以降に係る利用者負担額免除分は、当該保育料の賦課の段階で軽減措置を行っている。

補助対象児童（実人数）

【保育所】

ひばりゆりかご保育園

25人

利用者負担軽減額

5,497,000円

■款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
94	こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）	(1) 事業の概要 埼玉県自殺対策強化事業補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 こころの健康相談及び自殺対策計画策定・推進委員会について、いずれも実績なしのため執行残が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 こころの健康相談は 0 件、訪問相談は延べ 11 件、電話での相談は延べ 17 件、面談は延べ 19 件であった。
	当初予算額	
	予算現額	
	決算額	
95	健康診査事業	(1) 事業の概要 各種疾病の疑いまた危険因子の有無をスクリーニングし、その結果、要精密検査者には医療機関を受診するよう指導する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 大腸がん個別検診及び前立腺がん個別検診について、受診者数が当初の見込みよりも少なかった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 がん患者アピアランスケア用品購入費助成制度の周知に努めた結果、利用された方が 5 名と、前年度の 1 名から増加した。
	当初予算額	
	予算現額	
	決算額	
96	予防接種事業	(1) 事業の概要 予防接種法に規定された定期予防接種について、医療機関に委託し実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 10 月から新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種となり、その経費を 3 号補正に計上したこと、また、子宮頸がん(HPV)予防ワクチン接種のキャッチアップ期間終了が令和 6 年度末であったことから駆け込み接種が多く 5 号補正に追加計上した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 小児等の定期接種対象者については概ね標準的な接種期間の中で接種ができています。
	当初予算額	
	予算現額	
	決算額	
97	健康づくりトレーニング事業	(1) 事業の概要 油圧式トレーニングマシンを使用する大東文化大学連携事業。教室修了後も、自主活動グループとして継続できる体制を整備している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初、AAA トレーニング教室を 2 回開催する予定だったが、大学との調整がつかず 1 回のみとなり指導者報償に執行残が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 ・AAA トレーニング教室 令和 7 年 3 月 13 日 参加者 16 名
	当初予算額	
	予算現額	
	決算額	

98	食育推進事業（埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金事業）		(1) 事業の概要 「まめで健康 21 プラン（第 2 次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」に基づき、ライフステージに応じた切れ目のない食育を推進し、町民一人ひとりの健全な食生活の実践に向けて支援する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 「はとやま食エコレシコンテスト」1 回、「離乳食教室」1 回、食育教室 2 回開催し、主に子どもと保護者、子育て世代に対して食育の推進を図った。
	当初予算額	302 千円	
	予算現額	305 千円	
	決算額	276 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			
99	健康マイレージ事業		(1) 事業の概要 埼玉県コバトン健康マイレージ事業を基盤とし、令和 6 年度から新たに導入された歩数管理アプリ及び栄養管理アプリによる「コバトン ALK00 マイレージ事業」。これまでと同様、歩数に応じて付与されるポイントにより、県の特産品等各種景品が当たる抽選に参加でき、楽しみながらウォーキングを継続できるインセンティブ事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 スポーツフェスティバル事業(主管課等:教育委員会事務局)と連携し筋力・体力測定会を実施したことにより指導者報償に執行残が生じたこと、また、栄養管理アプリ利用者が当初の見込みよりも少ないことからその使用料に執行残が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 ・鳩山町 ALK00 マイレージウォーキング 参加者 18 名 ・筋力・体力測定会、ポールウォーク教室 参加者 155 名 (鳩山町スポーツフェスティバル) ・筋力・体力測定会（効果測定） 参加者 46 名
	当初予算額	715 千円	
	予算現額	513 千円	
	決算額	487 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			
100	風しんの追加的対策事業（緊急風しん抗体検査事業補助金事業）		(1) 事業の概要 過去の公的予防接種において、風しん予防接種の接種機会が与えられなかった昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率の上昇を目的とした対策を行うもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 風しんの抗体検査及び第 5 期風しん予防接種を受ける者が少ないことから委託料に執行残が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 ・令和 6 年度末現在の対象者 1,480 人 ・抗体検査受検者 587 人 ・抗体検査受診率 40% ・低抗体者 132 人 ・風しん第 5 期予防接種者 96 人 ・接種率 73%
	当初予算額	644 千円	
	予算現額	351 千円	
	決算額	272 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			
101	新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）		(1) 事業の概要 令和 5 年度中に接種した方の請求支払分として繰越明許費を設定。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の見込みよりも接種者数が少なかったことにより、接種委託料及び国保連合へ支払う請求事務手数料に執行残が生じた。 (3) 成果および評価並びに改善点 臨時接種としての新型コロナウイルスワクチン被接種者全員分の請求支払を完了した。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	4,150 千円	
	決算額	2,121 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）			

102	妊婦健康診査事業		(1) 事業の概要 妊婦健康診査にかかる費用を公費助成しており、その上限額は 102,990 円。また、県外で里帰り出産をする妊婦で妊婦健康診査・助成券が使用できない(委託医療機関外) 場合には、相当の健診費用を償還払いで助成する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 妊婦健康診査委託料については当初予定していた人数より、妊娠届けが少なかった。また、妊婦健康診査助成については、県外に里帰り出産をした場合に助成するものだが、その人数や時期によって助成額が違うことや過去 2 年間遡って申請が出来ることなどから全員を把握することが難しく執行残が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 妊娠届出妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診。妊娠中の異常の早期発見をして適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援した。
	当初予算額	3,494 千円	
	予算現額	2,620 千円	
	決算額	2,152 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			
103	重層的支援体制整備事業利用者支援事業（母子保健型事業）		(1) 事業の概要 令和 6 年 4 月に開設したこども家庭センターにおいて実施する「母子保健型事業」では、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し切れ目のない支援体制を構築していく。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 こども家庭センター【びっぴ】に、母子保健コーディネーターとして助産師（臨時職員）を 1 名配置。また、【びっぴ】にはプレイルームも併設し子連れでの相談もしやすい環境作りを行った。保健センター保健師、管理栄養士と連携しながら子育て世代に対する支援を行っている。
	当初予算額	4,023 千円	
	予算現額	4,405 千円	
	決算額	4,392 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			
104	出産・子育て応援交付金 伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフト		(1) 事業の概要 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備をするために、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施。妊娠届出時 5 万円、出生届時に 5 万円の 1 人あたり計 10 万円を支給する事業。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 出産・子育て応援給付金について、当初 40 人分 4,000 千円を見込んでいたが、妊娠届出及び出生届出は 24 人であったことから執行残が生じたもの。 (3) 成果及び評価並びに改善点 妊娠届出及び出生届出をした 24 名の妊産婦全員に、面談、アンケートを実施し、出産応援ギフト（5 万円）、子育て応援ギフト（5 万円）を支給した。
	当初予算額	5,340 千円	
	予算現額	4,240 千円	
	決算額	3,935 千円	
①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			

項 2 環境衛生費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
105	空家等対策協議会委員報酬		(1) 事業の概要 町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会議員、学識経験者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出した委員に委嘱し、計 11 名で構成している。 協議内容は、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和 6 年度は空家等対策協議会が年 1 回のみの開催となったことから、委員報酬費が減少した。 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年度の事業状況の報告と令和 7 年度事業計画について協議し、令和 7 年度は管理不全空家の認定を実施していく。
	当初予算額	108 千円	
	予 算 現 額	108 千円	
	決 算 額	36 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）			
106 新	鳩山町空き家リフォーム等補助金		(1) 事業の概要 空き家の利活用及び移住・定住の促進を図るため、空き家のリフォームや家財処分に対して、費用の一部を補助する。また空き家バンク鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォームに対し、費用の一部を補助する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 想定した申請数よりも、実際の申請数が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年度は申請数 3 件であった。令和 7 年度は積極的な発信により、補助金を周知させ、より多くの方に利用してもらい、空き家の減少に努める必要がある。
	当初予算額	1,500 千円	
	予 算 現 額	4,500 千円	
	決 算 額	600 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			
107	キエーロ生ごみ処理機パイロット事業		(1) 事業の概要 西部環境保全組合管内構成市町の中で当町はごみの排出量が多い状況となっている。焼却施設立地自治体でもあり可燃ごみの減量化は喫緊の課題となっているため、町民による自主的なごみ減量化の取り組みを促進する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 希望したキエーロモニター9 人に対し、7 月にキエーロを配布し実証実験に取り組んでいただいている。 今後、年間を通して使用していただき、アンケート調査等を実施、ごみ減量化について評価していく。
	当初予算額	198 千円	
	予 算 現 額	191 千円	
	決 算 額	191 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			
108 新	雑紙袋封筒配布事業		(1) 事業の概要 西部環境保全組合管内構成市町の中で当町はごみの排出量が多い状況となっており、町民による自主的なごみ減量化の取り組みの一つとして、雑紙の資源化を促進するため、雑紙袋封筒を配布し啓発を行う。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内公共施設等に約 1,700 枚、小中学校等に約 700 枚を配布し啓発を行った。令和 7 年度は 5,300 枚を各戸配布する。
	当初予算額	330 千円	
	予 算 現 額	309 千円	
	決 算 額	309 千円	
①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			

109	PCB調査・処分業務委託料		(1) 事業の概要 高濃度 PCB 含有機器については、令和 3 年度をもって処分期限が満了したところである。町内各施設においては、現時点で現地確認や建築年等から高濃度 PCB 含有機器については存在しないものと判断している。 また、同様に令和 8 年度末が処分期限として定められている低濃度 PCB 含有機器については、現時点で判明していたものは処理することができた。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年は旧地域下水処理施設、鳩山町配水場にある低濃度 PCB 含有機器、計 2 個について収集運搬処分業務を委託した。
	当初予算額	1,826 千円	
	予算現額	1,741 千円	
	決算額	1,740 千円	
①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）			
110	公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農業水質検査委託料）		(1) 事業の概要 土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。 ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排出水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。 また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 主に鳩川等水質検査業務の契約額が受注者の状況により低く抑えられたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 鳩川等河川水質検査 11 箇所、年 1 回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を 1 地点で実施（泉井川・大橋）、鳩川・唐沢川健康項目水質分析 2 箇所、有害物質等水質分析 4 箇所実施した。 ゴルフ場排水残留農薬検査 5 ゴルフ場、24 年度から年 1 回実施。 健康項目および有害物質検査等において、検査対象物質が環境基準を超えたことはない。
	当初予算額	2,358 千円	
	予算現額	1,358 千円	
	決算額	1,357 千円	
①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）			
111	ごみ不法投棄監視清掃業務委託料		(1) 事業の概要 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1 月当たり概ね 3 回実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 監視活動によるごみ回収量は、令和 5 年度と比較すると約 165%と増加傾向にあるが、引き続き監視活動や啓発活動を実施し、地域環境の美化に努める。
	当初予算額	292 千円	
	予算現額	292 千円	
	決算額	291 千円	
①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）			
112	広域静苑組合負担金		(1) 事業概要 30 年度より坂戸市が加わり 2 市 3 町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。令和 3 年度一部改正した組合規約に基づき、平等割 100 分の 10、人口割 100 分の 90 の割合で負担。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年度は当初予算どおりの負担となった。
	当初予算額	9,593 千円	
	予算現額	9,593 千円	
	決算額	9,593 千円	
①所管課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）			

項 3 清掃費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
113	埼玉西部環境保全組合負担金		(1) 事業の概要 1 市 3 町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割 100 分の 15、人口割 100 分の 10、搬入量割 100 分の 75 の割合で負担。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 6 年度は当初予算どおりの負担となった。
	当初予算額	212,971 千円	
	予 算 現 額	212,971 千円	
	決 算 額	212,971 千円	
	①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
114	下水道（浄化槽設置管理事業）負担金、補助金		(1) 事業の概要 下水道事業のうち浄化槽設置管理事業への一般会計からの繰出金である。負担金は、繰出し基準内のもので、減価償却費、公営企業会計適用債元利償還金。 補助金は基準外のもので、人件費、下水道債元利償還金のほか設置工事に係る経費のうち、国庫補助金、県補助金及び企業債を除く町負担並びに維持管理費に係る町負担分。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 主に、人事異動に伴う人件費に関する経費と減価償却費、公営企業債、維持管理費の精査により、負担金及び補助金を減額補正したため。 維持管理費の補助財原分として留保していたが、保守点検の結果に基づき浄化槽の清掃基数が減ったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、繰出金の減額に努める。
	当初予算額	25,866 千円	
	予 算 現 額	22,997 千円	
	決 算 額	19,775 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
115	下水道（農業集落排水事業）負担金、補助金		(1) 事業の概要 下水道事業のうち農業集落排水事業への一般会計からの繰出金である。負担金は、繰出し基準内のもので、減価償却費、下水道債元利償還金。 補助金は基準外のもので、人件費のほか維持管理費、建設改良費に係る経費の町負担分。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 主に、減価償却費、公営企業債精査により、負担金を減額補正したため。 補助金は、受益者分担金で賄えない建設改良費分の予算を留保していたが、実施する可能性のあった公共樹設置工事 1 基の施工が見送りとなったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、繰出金の減額に努める。
	当初予算額	72,631 千円	
	予 算 現 額	70,206 千円	
	決 算 額	68,384 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
116	坂戸地区衛生組合負担金		(1) 事業の概要 2 市 3 町で構成するし尿の収集、運搬及び処理に関する事務を行う組合の運営経費に係る負担金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 当町の市街化調整区域におけるし尿の収集、運搬、処理等の環境整備が図られた。
	当初予算額	32,740 千円	
	予 算 現 額	32,740 千円	
	決 算 額	32,740 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

117	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金		(1) 事業の概要 3 町で構成する公共下水道設置、改築、修繕維持、その他の管理に関する事務を行う組合の運営経費に係る負担金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 当町の市街化区域内における公共下水道の設置、改築、修繕維持、その他の管理等の都市環境整備が図られた。
	当初予算額	149,713 千円	
	予 算 現 額	149,713 千円	
	決 算 額	149,713 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
118 新	浄化槽台帳整備委託料		(1) 事業の概要 令和 2 年 4 月の浄化槽法の改正により、維持管理情報を記載した浄化槽台帳の作成が義務化され、浄化槽指導事務が埼玉県から権限移譲されていることから、維持管理情報は町で保有しているため町が浄化槽台帳整備する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による経費縮減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 浄化槽台帳整備により、浄化槽台帳に保守点検・清掃・法定検査の維持管理情報の共有が図られるようになり、維持管理未実施の浄化槽管理者への指導等の浄化槽維持管理の適正化に向けた指導に対し活用できるようになった。
	当初予算額	3,300 千円	
	予 算 現 額	3,300 千円	
	決 算 額	3,135 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

款 6 農林水産業費

項 1 農業費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
119	アライグマ回収・処分等業務委託料		(1) 事業の概要 箱わなで捕らえたアライグマ等の回収及び処分等の業務を、民間事業者へ委託し実施したものである。
	当初予算額	4,636 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算では人件費等業務経費の増額を見込んだが、見積り合わせの結果、低廉な業務単価で契約できたため。
	予算現額	3,786 千円	
	決算額	3,732 千円	
	①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		(3) 成果及び評価並びに改善点 令和2年度までは町職員による作業であったが、業務を委託したことにより職員の作業時間が大幅に軽減でき、他の業務に充てることができた。 捕獲数 251 頭（前年度比約 5.9%増加） アライグマ等の捕獲個体数は年々増加しており、農作物被害の軽減を図るため、今後も引き続き計画的な防除が必要である。
120 新	特産品開発等業務委託料		(1) 事業の概要 鳩山町内で生産された「あんず」を使用した加工品を開発し、あんず栽培の振興、知名度の向上及び交流人口の増加を目的とした業務である。
	当初予算額	200 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額	200 千円	
	決算額	198 千円	
	①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		(3) 成果及び評価並びに改善点 「あんず豆乳プリン」と「あんずラッシー」の2品を試作し、はとやま祭で町民対象の試食会を実施することができた。 また、「あんず豆乳プリン」は、ちょつくまとコミュニティ・マルシェで定時販売するなど特産品化できた。
121	泉井交流体験エリア管理代行料		(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした泉井交流体験エリアの管理代行料である。
	当初予算額	10,098 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額	10,098 千円	
	決算額	10,098 千円	
	①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		(3) 成果及び評価並びに改善点 北部地域の拠点並びに、地域住民の交流の場としての施設運営が適正に行えた。 来客数 8,400 人（前年度比約 74%増加） 自主事業 69 件実施（前年度比 19 件増加）
122	上熊井農産物直売所管理代行料		(1) 事業の概要 令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の管理代行料である。
	当初予算額	24,700 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額	24,700 千円	
	決算額	24,700 千円	
	①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		(3) 成果及び評価並びに改善点 北部地域の活性化の拠点として運営でき、農業振興が進められた。 来客数 149,368 人（前年度比約 10%減少） 出荷登録団体数 122 団体（前年度比 1 団体減少） 総売上額 75,700 千円（前年度比約 12%減少）

123	減農業栽培等奨励事業補助金		(1) 事業の概要 埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るため、県の認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 大豆播種期の気象条件等により、当初予定していたほ場への播種面積が減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にある。
	当初予算額	2,475 千円	
	予算現額	1,833 千円	
	決算額	1,833 千円	
124	経営所得安定対策推進事業費補助金		(1) 事業の概要 経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助金を交付したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことができた。
	当初予算額	1,113 千円	
	予算現額	1,113 千円	
	決算額	1,113 千円	
125	農地流動化借手助成事業補助金		(1) 事業の概要 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 流動化合計面積 93.5ha 流動化率 17.67% (93.5ha/529ha 田畑合計農地面積) 農地流動化奨励金 (延べ 36 件・123 筆)
	当初予算額	549 千円	
	予算現額	836 千円	
	決算額	835 千円	
126	転作作物奨励事業補助金		(1) 事業の概要 農家の公平性確保と転作作物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 定着したブロックローテーションの継続により、転作の推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上が図られた。 生産調整実施水田面積 87.4ha (達成率 170.4%)
	当初予算額	1,100 千円	
	予算現額	812 千円	
	決算額	812 千円	

127

新補

産地パワーアップ事業

当初予算額	0千円
予算現額	5,658千円
決算額	5,658千円

①所管課⇒産業振興課
②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）

(1) 事業の概要

農業者等が行う高性能な農業機械、農業施設の導入や栽培体系の転換など、生産コストの低減や販売額の増加等の産地の収益力強化に向けた取組を支援するため、農業用機械の導入補助を実施したものである。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

年度途中の国庫補助事業採択により、補正予算により実施したため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

町内の営農団体に対し、大豆コンバイン（1台）の導入補助を実施した。
農業機械の充実により、適期収穫による品質の向上が図られる見込みである。

128

新補

稲作経営継続支援給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）

当初予算額	0千円
予算現額	3,674千円
決算額	3,674千円

①所管課⇒産業振興課
②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）

(1) 事業の概要

エネルギーや肥料を含む農業用資機材等の物価高騰による影響を受けた、埼玉中央農業協同組合に系統出荷している稲作経営事業者に対し、稲作経営継続支援給付金を給付したものである。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補正予算により実施したため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

農協に系統出荷している米1袋（30kg）当たり1,500円を給付した。
給付額 3,669,000円（2,446袋×1,500円）
事務費 4,180円

129

新補

農業用ため池耐震工事設計業務委託料

当初予算額	33,809千円
予算現額	20,849千円
決算額	13,919千円

①所管課⇒産業振興課
②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）

(1) 事業の概要

須江地内のごとろく沼における防災工事実施計画策定業務委託及び須江地内の赤貫沼における防災工事に係る実施設計等業務委託並びに県営ため池事業に係る事務費負担分である。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。
また、赤貫沼防災工事が令和7年度繰越事業になったことにより、実施設計等業務委託も令和7年度へ繰越となったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

令和8年度以降に実施を予定する防災重点農業用ため池の改修工事に向けて実施計画を策定し、改修事業等の準備を進められた。

130

新補

赤貫沼浚渫工事実施設計業務委託料

当初予算額	2,112千円
予算現額	2,112千円
決算額	0千円

①所管課⇒産業振興課
②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）

(1) 事業の概要

須江地内の赤貫沼における浚渫工事に係る実施設計業務委託である。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

浚渫工事が令和7年度繰越事業となったことから、出来高設計を含む本業務も、令和7年度へ繰越となったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

明許繰越としたため、成果なし。

131	農業用ため池耐震工事		(1) 事業の概要 須江地内の赤貫沼における耐震対策及び豪雨対策を行う防災工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ため池底部の泥土の状況に伴う設計変更等に不足を要したことから、令和7年度へ繰越となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 明許繰越としたため、成果なし。
	当初予算額	56,760千円	
	予算現額	56,760千円	
	決算額	20,680千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
132	ため池整備工事		(1) 事業の概要 須江地内の赤貫沼における堆積土の浚渫工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ため池底部の泥土の状況に伴う設計変更等に不足を要したことから、令和7年度へ繰越となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 明許繰越としたため、成果なし。
	当初予算額	21,120千円	
	予算現額	21,120千円	
	決算額	0千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
133	多面的機能支援事業補助金		(1) 事業の概要 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するため、地区団体へ補助金を交付したものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区4地区 成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。
	当初予算額	5,360千円	
	予算現額	5,175千円	
	決算額	5,175千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		
134	農村公園管理委託料		(1) 事業の概要 農村公園の施設を適切に維持管理するための管理人の人件費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行うことで、老若男女を問わずより良い環境を提供できた。 来場者数約21,249人（前年度比約5.2%減少）
	当初予算額	3,747千円	
	予算現額	3,774千円	
	決算額	3,773千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）		

■款 7 商工費

項 1 商工費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
135	商工会補助金	(1) 事業の概要 町の商工業の振興、安定した地域経済の発展及び町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業として、商工会に補助金を交付したものである。
	商工会納涼祭補助金	
	当初予算額	
	5,700 千円	
	予算現額	
	5,700 千円	
	決算額	
	5,700 千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 商工会の安定運営とともに、納涼祭の開催を支援することができた。 商工会補助金 3,700,000 円 商工会納涼祭 2,000,000 円
136	はとやま祭実行委員会補助金	(1) 事業の概要 町の農業・商工業の振興及び地域の活性化を図り、合わせて町民相互の親睦を図ることを目的として、毎年 11 月 3 日に開催しているはとやま祭の実行委員会に補助金を交付したものである。
	当初予算額	
	3,900 千円	
	予算現額	
	3,900 千円	
	決算額	
	3,640 千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 各団体の協力を得て、各種イベントや出店など、盛大に開催することができた。 来場者数 約 2,900 人（前年度比約 9.4%減）
137	住宅リフォーム資金助成事業補助金	(1) 事業の概要 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として、町内業者の経営安定を図ることを目的に、住宅改修経費の一部として補助金を交付したものである。
	当初予算額	
	1,400 千円	
	予算現額	
	1,400 千円	
	決算額	
	1,351 千円	
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 21 件の申請で 1,351,000 円の補助金を支給した。 工事金額は総額で 40,897,074 円となり、町内業者への経済波及効果が図られた。

■款 8 土木費

項 1 土木管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
138	土木設計積算システム使用料	(1) 事業の概要 土木設計積算システムに必要な使用料である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 土木設計システムの活用により、土木工事等の契約の適正且つ迅速化が図られている。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	

項 2 道路橋りょう費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
139	道路台帳整備業務	(1) 事業の概要 道路法に基づく台帳整備業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行により事業費の削減が図れたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 過年度に道路改良等を実施した箇所の台帳整備が完了した。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	
140	町道管理業務	(1) 事業の概要 NT 地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施したことにより、良好な道路環境の維持と、歩行者等の交通安全の対策が図られた。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	
141 補	町道維持補修業務	(1) 事業の概要 町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 町内道路等の修繕箇所が想定していた以上に多く、維持補修業務を緊急で行う必要が生じたことから、補正予算にて増額し対応したものである。 (3) 成果及び評価並びに改善点 道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	
142	町道修繕工事 交通安全対策工事	(1) 事業の概要 経年劣化した路面標示等の交通安全対策工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 外側線などの路面標示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図られた。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	

143	町道修繕工事 町道第2号線外道路舗装修繕工事		(1) 事業の概要 町道第2号線（泉井地内）の舗装修繕工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図られた。
	当初予算額	10,000千円	
	予算現額	9,529千円	
	決算額	9,528千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
144	町道修繕工事 町内全域町道舗装修繕工事		(1) 事業の概要 町内全域を対象とする舗装修繕工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 町内道路の損傷箇所が想定していた以上に多く、道路舗装工事等の緊急で行う必要が生じたことから、補正予算にて増額し対応したものである。 (3) 成果及び評価並びに改善点 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図られた。
	当初予算額	4,622千円	
	予算現額	6,622千円	
	決算額	6,282千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
145	入西赤沼線橋りょう整備工事負担金		(1) 事業の概要 都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。 坂戸市が事業主体となり、鳩山町は一般単独費と起債経費の1/2を負担している。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成26年3月に開通した。これにより坂戸西スマートICとの相乗効果により町の交通体系が充実した。
	当初予算額	25,545千円	
	予算現額	25,545千円	
	決算額	25,544千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
146	橋りょう定期点検業務		(1) 事業の概要 道路法施行規則の一部が改正され、平成26年7月から橋長2m以上の橋の点検は5年に1回の頻度を基本とし、健全性についても4段階に区分することが義務化されたため実施するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 契約額が見込み額より減少となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 国の道路メンテナンス補助を活用して、20橋の橋りょう定期点検を完了させることができた。
	当初予算額	7,000千円	
	予算現額	6,366千円	
	決算額	6,366千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
147 新	町内橋りょう長寿命化修繕設計業務		(1) 事業の概要 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事を実施するための設計業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 契約額が見込み額より減少となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 赤沼地内1橋（2239-1橋）の補修工事を行うための設計が完了した。
	当初予算額	6,500千円	
	予算現額	6,500千円	
	決算額	6,050千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		

148	石今橋維持管理負担金		(1) 事業の概要 石今橋維持管理に関する協定書に基づき、電気料金、修繕業務等にかかる坂戸市への負担金である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 石今橋の安心安全な維持管理が図られた。
	当初予算額	1,300 千円	
	予算現額	1,099 千円	
	決算額	1,048 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
149	越辺川大橋維持管理負担金		(1) 事業の概要 越辺川大橋道路照明灯電気料金等維持管理に伴う坂戸市への負担金である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 坂戸市の維持管理費用が減少となったことから、負担金の額が減額となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 越辺川大橋の景観保全が行われ、安心安全な交通確保が図られた。
	当初予算額	1,953 千円	
	予算現額	1,595 千円	
	決算額	1,543 千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		

項 3 河川費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
150	準用河川堤防等除草業務		(1) 事業の概要 準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。
	当初予算額	2,359 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和3年度より準用河川内川の浚渫事業に着手しており、令和6年度は浚渫事業と除草業務箇所が重複しており事業費の削減が可能となったため。
	予 算 現 額	1,265 千円	
	決 算 額	1,265 千円	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
151	準用河川等浚渫工事		(1) 事業の概要 国において制度化された緊急浚渫推進事業債（起債充当率 100%、元利償還金に対する交付税措置率 70%）を活用して、準用河川内川及び普通河川唐沢川の浚渫を令和3年度より4年計画で実施している。 普通河川唐沢川の浚渫工事については、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、前金払を除く事業費を繰越予算とした。
	当初予算額	20,000 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 工事に不足の日数を要したことから、令和7年度へ繰越予算としたため。
	予 算 現 額	20,000 千円	
	決 算 額	9,559 千円	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
			(3) 成果及び評価並びに改善点 河川内の浚渫を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。

152	準用河川等浚渫工事（繰越明許費）		(1) 事業の概要 国において制度化された緊急浚渫推進事業債（起債充当率 100％、元利償還金に対する交付税措置率 70％）を活用して、準用河川内川及び普通河川唐沢川の浚渫を令和 3 年度より 4 年計画で実施している。 普通河川唐沢川の浚渫工事については、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、前金払を除く事業費を繰越予算とした。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度からの繰越事業であることや、変更見込額が当初の見込みより減額となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 河川内の浚渫を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	7,174 千円	
	決算額	5,129 千円	
	①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		

項 4 都市計画費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
153	第二次スクリーニング業務委託料		(1) 事業の概要 令和4年度に実施した「第二次スクリーニング計画策定業務」に基づき、楓ヶ丘地内の盛土2箇所（盛土番号348-T-022、348-T-031）について第二次スクリーニングを実施し、調査結果等について学識経験者との検討を行った上で、大規模盛土の滑動崩落に関する安定性について評価するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札執行の結果により、事業費の削減が図れたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 楓ヶ丘地内の大規模盛土（盛土番号348-T-022、348-T-031）の滑動崩落の安定性については問題ないことが確認された。 学識者経験者との検討を踏まえ、盛土の定期的な経過観察、まとまった降雨後や大規模地震時には現地踏査を実施し、新たな変状の有無について点検を実施するなどの提案を受けた。 また、T-022盛土については、盛土上の調整池の定期的な変状確認や必要に応じて点検を実施するなどの提案を受けた。 第二次スクリーニングについては、予定箇所の調査を全て完了することができた。
	当初予算額	13,000千円	
	予算現額	12,043千円	
	決算額	10,098千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
154	老朽空き家等除去費補助金		(1) 事業の概要 老朽空き家等の解消を図り、良好な生活環境の保全に寄与することを目的に老朽空き家等の除去に要する費用の一部を補助するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助金の申請者が当初の見込みより少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和6年度は、3件の申請があり補助金の交付を行った。 令和7年度以降も、広報等により制度について広く周知するとともに、引き続き事業を実施する。
	当初予算額	3,000千円	
	予算現額	3,000千円	
	決算額	1,100千円	
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）		

155	ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料		(1) 事業の概要 ニュータウン内の都市公園及び緑地の除草及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 公園及び緑地の良好な環境の確保し、適正な管理を行えた。 緑地においてナラ枯れの被害が確認され、被害拡大や倒木を防ぐため、枯損木の処理が増大した。また、温暖化の影響により雑草が大きく繁茂したことやここ数年樹木の成長等による苦情が非常に多く寄せられており、対応できない部分もある。 このため、令和7年度は高木剪定及び枯損木処理を別業務で対応し、除草及び低木剪定に注力する。								
	当初予算額	23,599千円									
	予算現額	23,599千円									
	決算額	23,577千円									
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）											
156 新 補	公園施設工事		(1) 事業の概要 都市公園及び緑地において、遊具の設置や修繕、施設の設置、修繕や撤去工事を行ったもの。 〈主な工事〉 単位：円 <table><tr><th>工事名</th><th>金額</th></tr><tr><td>赤沼こうじや公園遊具修繕工事</td><td>863,500</td></tr><tr><td>色原スポーツ公園屋外防球ネット修繕工事</td><td>1,210,000</td></tr><tr><td>今宿第1公園低鉄棒設置工事</td><td>248,600</td></tr></table> (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和6年7月24日の発生した突風被害のため、補正予算により予算額を増額したもの。 (3) 成果及び評価並びに改善点 遊具や施設の修繕を行うことができ、公園の安全性を高めることができた。また、まちづくり応援基金繰入金（企業版ふるさと納税寄附金分）を活用し、遊具がなかった今宿第1公園に低鉄棒を新規に設置することができ、公園の機能性を高めることができた。 今後も予算を確保し、公園の安全性や機能性を高める工事を実施する必要がある。	工事名	金額	赤沼こうじや公園遊具修繕工事	863,500	色原スポーツ公園屋外防球ネット修繕工事	1,210,000	今宿第1公園低鉄棒設置工事	248,600
	工事名	金額									
	赤沼こうじや公園遊具修繕工事	863,500									
	色原スポーツ公園屋外防球ネット修繕工事	1,210,000									
今宿第1公園低鉄棒設置工事	248,600										
当初予算額	895千円										
予算現額	3,002千円										
決算額	3,002千円										
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）											
157 新	第1号調整池内補修工事		(1) 事業の概要 第1号調整池において、池底の清掃及び歩車道境界ブロックを設置して排水口までの経路を確保することにより、低下した排水機能を改善するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 見積合わせの結果により、事業費の削減が図れたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 調整池の清掃及び歩車道境界ブロックを設置することができ、低下した排水機能が改善された。 今後も適切な管理を行うため、定期的な見回り及び直営による管理作業を行う。								
	当初予算額	2,200千円									
	予算現額	1,385千円									
	決算額	1,385千円									
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）											

158	第1号調整池内堆積土撤去工事		(1) 事業の概要 第1号調整池内補修工事により、発生した堆積土をトラックへ積込及び搬出したもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 第1号調整池内補修工事において大量の堆積土が発生したため、補正予算により予算化したもの。 (3) 成果及び評価並びに改善点 堆積土を調整池外へ搬出することができた。 今後も適切な管理を行うため、定期的な見回り及び直営による管理作業を行う。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,773千円	
	決算額	1,723千円	
新	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
補			

■款 9 消防費

項 1 消防費

No.	事 業		事業の概要及び成果
159	西入間広域消防組合負担金		(1) 事業の概要 毛呂山町・鳩山町・越生町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 不用額3,826,368円は、非常備消防費精算による戻入。 (3) 成果及び評価並びに改善点 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。
	当初予算額	315,433千円	
	予算現額	315,433千円	
	決算額	311,607千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）		
160	防災行政無線設備保守点検委託料		(1) 事業の概要 災害等の発生時における地域住民へ適切な情報伝達を行うための、防災行政無線設備の定期保守点検業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 当該点検作業により、機器の不具合箇所等の発見がなされ、早急な修繕対応を実施することで、防災行政無線の安定した運用が図られている。
	当初予算額	4,746千円	
	予算現額	4,746千円	
	決算額	4,745千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		
161	防災行政無線設（固定局）バッテリー交換業務委託料		(1) 事業の概要 防災行政無線設備におけるバッテリー交換業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 機器の老朽化等に伴う不具合や故障等懸案への対応が図られた。
	当初予算額	1,325千円	
	予算現額	1,325千円	
	決算額	1,247千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		
162	避難行動要支援者システム運用経費（保守・借上料）		(1) 事業の概要 災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿の作成等について、登録者情報等を管理するためのシステム保守及び機器借上料。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 対象者の適正な管理及び事務の効率化が図られている。
	当初予算額	595千円	
	予算現額	595千円	
	決算額	594千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		
163	自動体外式除細動器（AED）借上料		(1) 事業の概要 救命救急活動の一助としての、町有施設（26施設）へのAEDの常設。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 AEDの配備により住民の生命と安心安全の確保が図られている。
	当初予算額	836千円	
	予算現額	836千円	
	決算額	835千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		

164	防災情報メール配信サービス 使用料		(1) 事業の概要 災害等発生時における地域住民へ適切な情報伝達である防災行政無線放送のフォロー手段としての、防災無線放送内容のメール配信サービス。
	当初予算額	660 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額	660 千円	
	決算額	660 千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）		(3) 成果及び評価並びに改善点 防災行政無線放送は、建物内にいる場合や大雨時などにおいては、聞き取りづらくなることから、放送内容を確実に確認する手段として有効な手段となっている。

■款 10 教育費

項 1 教育総務費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
165	学校等医療的ケア児訪問看護業務(教育支援体制整備事業補助金事業)	(1) 事業の概要 特別な支援を必要とする子どもへの、学校における環境整備のため、医療行為を行う看護師等を学校に配置する業務である。
	当初予算額	1,987 千円
	予算現額	1,770 千円
	決算額	1,637 千円
	①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒基本目標(子育てしやすい)	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 医療的ケアが必要な児童に対し、看護師等を学校に配置することにより、児童が安心・安全に学校生活を送る環境を整えることができた。
166	ICT 支援員配置業務(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金[GIGA スクール運営支援センター整備事業]事業)	(1) 事業の概要 小・中学校における GIGA スクール構想の推進のため、訪問サポート(各校 1.5 回/月)、ICT 機器類メンテナンス、故障時の各メーカーへの引継ぎ、年次更新作業代行、及びヘルプデスクの設置など支援員を配置する業務である。
	当初予算額	2,772 千円
	予算現額	2,350 千円
	決算額	2,350 千円
	①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒基本目標(子育てしやすい)	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 日常の授業等におけるタブレット端末活用に伴い生じた不明点や疑問点について、ICT 支援員が専門的な視点から支援を行うことで、GIGA スクール構想の推進に寄与した。また、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用し、ヘルプデスクを設置することで、教職員からの問い合わせに対応する体制を整備した。
167	外国語指導助手配置業務	(1) 事業の概要 生徒の英会話能力の向上を目的として、ALT(外国語指導助手)1 名を配置する業務である。(年間勤務日数は 200 日、1 日あたりの勤務時間は 6 時間、年間総勤務時間は 1,200 時間を基本とする。)
	当初予算額	5,040 千円
	予算現額	4,488 千円
	決算額	4,488 千円
	①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒基本目標(子育てしやすい)	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 指名型プロポーザルの実施により、事業費の削減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 ALT の指導により、生徒は英語の授業に抵抗なく馴染み、英語によるコミュニケーションも取りやすい環境が整っている。また、ALT は中学生対象の英語弁論大会等に向けた指導にも貢献している。
168	小中教職員用パソコン賃貸借業務	(1) 事業の概要 小・中学校における、教職員用のパソコン機器の更新業務である。 (更新内容: ノートパソコン 73 台、タブレットパソコン 4 台、大型提示装置 10 台、A3 カラープリンタ 4 台、A4 インクジェットプリンタ 4 台[保守料込み]、決算書 P128 教育用インターネットサーバ関連機器借上料)
	当初予算額	4,403 千円
	予算現額	4,403 千円
	決算額	4,402 千円
	①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒基本目標(子育てしやすい)	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 令和 5 年度に導入した「学校・地域活性化双方型コミュニケーションシステム」に接続するパソコンであり、機器の更新を行ったことで、さらなる教育環境の充実が図れた。

169	鳩山町立中学校少人数指導学習支援事業（報酬及び費用弁償）		(1) 事業の概要 中学校における 35 人学級編制実現のため、町費任用の会計年度任用職員を中学校へ配置する学習支援事業である。[3 名配置] <1 日あたりの勤務時間と年間勤務日数> 1 名：7 時間：年間 132 日勤務 2 名：7 時間 15 分：年間 44 日、3 時間 15 分：年間 88 日勤務 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 全学年において、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。
	当初予算額	4,025 千円	
	予算現額	4,025 千円	
	決算額	3,790 千円	
	①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
170	小学校学習支援事業（報酬及び費用弁償）		(1) 事業の概要 きめ細やかな学習ができるように、小学校へ計 4 名の町費による会計年度任用職員を配置する学習支援事業である。 （1 日あたり 6 時間、週 5 日、年間 190 日勤務） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 給与改定や勤務日数の増加のため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 講師を配置することで、少人数指導や教員 2 名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応、及び基礎的基本的内容の徹底を図ることができた。
	当初予算額	6,994 千円	
	予算現額	7,747 千円	
	決算額	7,747 千円	
	①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
171	小学校英語講師（報酬及び費用弁償）		(1) 事業の概要 3 小学校を巡回する英語講師 1 名を配置する事業である。 （1 日あたり 6 時間、週 3 日、年間 132 日勤務） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 専門的な立場で担任を補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができている。
	当初予算額	1,296 千円	
	予算現額	1,296 千円	
	決算額	1,218 千円	
	①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
172	さわやか相談員（報酬及び費用弁償）		(1) 事業の概要 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員 1 名を配置する事業である。（1 日 5 時間、週 5 日、年間 220 日勤務） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 不登校生徒や相談室登校の生徒、およびその保護者に対して、専門的な立場から相談活動を行った。不登校生徒の減少や、相談室登校の生徒の教室復帰にも貢献している。
	当初予算額	1,753 千円	
	予算現額	1,753 千円	
	決算額	1,753 千円	
	①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		

173	学校応援団事業補助金		(1) 事業の概要 学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについて、地域ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織に対する補助事業である。 ・小学校1校あたり50,000円、中学校70,000円の補助。 (小学校3校、中学校1校) (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 各学校において、登下校時の見守り活動、学校花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動及び体験授業時の講師等の分野で地域との協力が図れ、家庭・地域全体で学校教育を支援する体制が整っている。
	当初予算額	220千円	
	予算現額	220千円	
	決算額	220千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		

項2 小学校費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
174	亀井小学校通学スクールバス運行経費(運転手報酬・燃料費・車検手数料等)		(1) 事業の概要 亀井小学校の児童の防犯と安全確保を目的とする通学バス運行業務である。 令和6年度はバス利用者21人、運行日数119日、230便、利用児童数延べ1,995人、走行距離3,645km (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 運行日数の減少に伴い、運転手の勤務時間が減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 児童の通学時の防犯に係る安全及び交通安全の確保に寄与している。
	当初予算額	1,551千円	
	予算現額	1,383千円	
	決算額	979千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活）		
175	校務員兼給食配膳員（報酬及び費用弁償）		(1) 事業の概要 学校給食配膳業務等の円滑な運営を図るため、小学校に町費による会計年度任用職員を4名配置する事業である。 (1日あたり5時間、週5日、年間190日もしくは176日勤務。4名中1名のみ1日あたり6時間勤務) (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 職員を配置することで、学校給食開始時間までに余裕をもって準備することができ、教員の負担軽減が図れている。
	当初予算額	4,586千円	
	予算現額	4,394千円	
	決算額	4,301千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		
176	特別支援教育支援員（報酬及び費用弁償）		(1) 事業の概要 学校における日常生活動作の介助や学習活動上のサポートが必要な児童に対し、町費による支援員を配置する事業である。(1日あたり4または5時間、週5日、年間190日勤務) (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 支援員を配置することで、子ども2～3人に対し、教師が1人つくことができ、個に応じたきめ細やかな指導や対応ができた。
	当初予算額	5,404千円	
	予算現額	5,252千円	
	決算額	5,252千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		

177 新	鳩山小学校 PAS 及び高圧引込ケーブル交換工事、並びに、キュービクル更新工事		(1) 事業の概要 鳩山小学校の高圧受電設備のうち、老朽化した部品、引き込み線及び高圧気中負荷開閉器等を更新する工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算編成後に実施した施設点検の結果、交換や修繕が必要と判明した箇所が、当初の見込みを上回ったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 電気設備の交換・更新工事により、波及事故の防止および電力の安定供給が図られ、教育活動に支障のない、より良好な学習環境の確保に繋がった。
	当初予算額	3,751 千円	
	予算現額	4,565 千円	
	決算額	4,665 千円	
①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒			
178 新	鳩山小学校揚水ポンプ等交換工事、並びに、受水槽仕切弁等更新工事		(1) 事業の概要 受水槽から高架水槽へ送水するための老朽化したポンプ、制御盤、配管を更新する工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 工事発注後の現地調査により、配管内にアスベストが含有されていることが判明し、その処分費が増加したため。また、交換が必要な配管が新たに判明し、緊急対応が求められたことから、同一予算科目（節）内の工事請負費から予算を流用して対応したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 老朽化した揚水ポンプや受水槽の仕切弁等を更新したことにより、給水設備全体の安全性・信頼性が向上した。 これにより、安定した水の供給が可能となり、児童生徒が安心して学校生活を送るための衛生的かつ良好な教育環境の確保につながっている。
	当初予算額	3,000 千円	
	予算現額	3,569 千円	
	決算額	3,568 千円	
①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒			
179 新	教科書改訂に伴う指導者用教科書購入経費		(1) 事業の概要 4 年毎の教科書改訂に伴い、指導者用教科書、指導書、授業で使用するデジタル教科書を更新する事業である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 4 年毎の教科書改訂に伴い、学習内容が最新の社会状況や学習指導要領に即したものと刷新され、教育現場においても柔軟かつ的確な指導が可能となった。
	当初予算額	13,910 千円	
	予算現額	13,910 千円	
	決算額	13,656 千円	
①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒			

項 3 中学校費

No. 分類	事 業	事業の概要及び成果
180	校務員兼給食配膳員（報酬及び費用弁償）	
	当初予算額	2,262 千円
	予算現額	2,308 千円
	決算額	1,663 千円
①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		(1) 事業の概要 学校給食配膳業務等の円滑な運営を図るため、中学校に町費による会計年度任用職員を 2 名配置する事業である。 （1 日あたり 5 時間、週 5 日、年間 190 日勤務） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 特別休暇の取得等により年間勤務日数が、当初の見込みより減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 職員を配置することで、学校給食開始時間までに余裕をもって準備することができ、教員の負担軽減が図れている。

181	教務・教育用パソコン等借上料		(1) 事業の概要 校務・教職員用のパソコン等機器（14 台）並びにパソコン教室内のパソコン及び機器類に係る賃借料及び保守料。 （パソコン教室には、以下の機器を整備している。サーバー1 台、教員用パソコン 1 台、液晶モニター1 台、タブレットパソコン 10 台、生徒用タブレットパソコン 36 台、プリンタ 2 台、画像転送装置 1 台、スキャナー1 台、デジタルカメラ 10 台、実物投影機 1 台、ビデオカメラ 2 台、リモコン三脚 2 台、ソフトウェア（Windows Server、Microsoft Office、SkyMenu、e ライブラリアドバンス）、タブレット収納庫 1 台。」） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 パソコン教室に設置したタブレットパソコンを活用することで、インターネットを通じた豊富なデジタルデータや写真・図表を用いた表現や資料作成が可能となった。また、デジタルデータを共有しながら行うグループでの話し合いを通じて、クラス全体で主体的・対話的で深い学びを効率的に実現することができた。
	当初予算額	4,584 千円	
	予算現額	4,584 千円	
	決算額	4,478 千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		
182	学力・知能検査業務委託料		(1) 事業の概要 1 年生の知能検査 1 回、中学 1～2 年生の学力テスト 1 回、及び、3 年生の学力テスト 3 回分 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 1～2 年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3 年生の結果は高校進学等の進路指導の参考資料として活用している。
	当初予算額	521 千円	
	予算現額	521 千円	
	決算額	447 千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒		

項 4 幼稚園費

No. 分類	事業		事業の概要及び成果
183	未就園児保育体験補助員（報酬）		(1) 事業の概要 鳩山幼稚園魅力アップ計画の施策のひとつとして、就園前の2歳児親子を対象に、幼稚園生活を体験する場を設ける。 1回：3時間 年間16回実施 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 参加延人数101組 対象児9人中9人全員が入園 保育体験を重ね、園の施設や同年齢の友達と関わることで、入園後の園生活が円滑に始められている。また、保育体験で在園児の活動状況を実際に見た保護者が、職員に子育てや園生活に向けての相談をする機会にもなり、親子共に園生活に向けて安心感の一助になっている。
	当初予算額	115千円	
	予算現額	115千円	
	決算額	108千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		
184	預かり保育補助員（報酬）		(1) 事業の概要 保護者の就労や家庭の都合により、幼稚園教育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。鳩山幼稚園魅力アップ計画の施策として、令和6年度から保育時間を延長し実施。また、長期休業日についても試験実施した。 1回 400円（長期休業日は4時間まで400円、4時間を超えると800円）、おやつ教材費1回50円 時間：保育終了後～18時 令和元年10月より、認定を受けた幼児は無償化。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 想定よりも利用者が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点
	当初予算額	1,943千円	
	予算現額	787千円	
	決算額	786千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		

			預かり保育の年間実施日数は227日で、延246人が利用した。そのうち45人が無償利用であった。（無償化認定人数5歳児1人4歳児1人） 預かり保育料は町の歳入として85,200円が納入された。 1人当たりの年間平均利用回数は24.6回で、保護者が安心して子どもを預けられる場として好評である。
185	子育てのための施設等利用給付事業		(1) 事業の概要 令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、国庫補助事業（補助率：1/2）、県費補助事業（補助率：1/4）として、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児に保育料・入園料として、実費（月額25,700円を上限とする）を補助するもの。また、保育の必要性のある園児については、預かり保育料として、実費（月額11,300円を上限とする）を補助するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 想定よりも申請が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 私立幼稚園5園に在園する幼児28名に対し、保育料・入園料として8,224,000円、預かり保育料として287,100円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。
	当初予算額	14,143千円	
	予算現額	9,114千円	
	決算額	8,511千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			
186	実費徴収に係る補足等給付事業		(1) 事業の概要 令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、国庫補助事業（補助率：1/3）、県費補助事業（補助率：1/3）として、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち、第3子以降に該当する園児及び低所得世帯の園児の副食費として、実費（月額4,500円を上限とする）を補助するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 想定よりも申請が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち低所得世帯として6名に108,800円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。
	当初予算額	170千円	
	予算現額	170千円	
	決算額	109千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			
187 新	鳩山幼稚園保育室エアコン設置工事		(1) 事業の概要 鳩山幼稚園魅力アップ計画の施策の一つとして3年保育を開始するにあたり、3歳児学級の増設に伴い、使用予定の保育室の良好な保育環境を整備するために実施する工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 随意契約（見積り合わせ）の執行により、低額で契約できたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 保育室にエアコンが設置されたことで、年間を通じて園児たちが快適に過ごせる環境が整い、安心・安全な保育環境が確保できた。
	当初予算額	1,040千円	
	予算現額	774千円	
	決算額	701千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			
188 補	鳩山幼稚園空調機改修工事		(1) 事業の概要 令和6年5月に、幼稚園の職員室および応接室に設置されている空調機が、経年劣化により故障していることが判明したため、緊急的に実施した改修工事である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 令和6年度一般会計補正予算（第2号）により追加補正を行い、緊急工事を実施したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 空調機の改修により、業務に専念できる環境が整い、職員の円滑な業務執行につながった。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,738千円	
	決算額	1,738千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）			

項 5 生涯教育費

No. 分類	事 業	事業の概要及び成果
189	言ってんべー・聞いてんべー大会（報償費）	(1) 事業の概要 少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、さまざまな立場の人々の意見に耳を傾け、それぞれの意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図ることを目的とする事業である。
	当初予算額 31 千円	
	予算現額 31 千円	
	決算額 25 千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 約 100 人の聴衆があり、さまざまな立場の方々 11 名（一般 3 名、小中学生 8 名）の意見に、静かに耳を傾けていた。 より効果的かつ円滑な運営を目指し、諸々の検討を行いたい。
190	鳩山町中央公民館・鳩山町文化会館・鳩山町体育施設指定管理（部分管理）業務	(1) 事業の概要 町の公共施設等総合管理計画個別施設計画で、「運営形態の見直し」の位置づけとなっていること、また、行政組織のあり方庁内検討委員会での検討結果を踏まえ、中央公民館・文化会館・体育施設（町民体育館等）のサービス維持と経費縮減による効率的、効果的な事業展開を図るため、これら施設の指定管理者を指定したもの（部分管理）。管理運営費用は、町から払われる管理代行料のみ。
	当初予算額 9,416 千円	
	予算現額 9,483 千円	
	決算額 9,482 千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 公の施設の指定管理者の指定手続に関する条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、公募によらず「町シルバー人材センター」を審査のうえ、指定管理者候補者として選定し、決定した。施設利用者サービスの向上が図られるとともに、経費の削減及び高齢者の就業機会の創出にも寄与した。今後は、これまでの事業実績を踏まえ、課題や改善点を整理し、より一層のサービス向上につなげたい。
191	放課後子ども教室事業	(1) 事業の概要 放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業である。
	当初予算額 5,073 千円	
	予算現額 3,040 千円	
	決算額 2,709 千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の見込みより事業の実施日数が少なかったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 今宿小学校で年 27 回、令和 6 年度から新しく開設した、鳩山小学校で年 26 回の放課後子ども教室を実施することができた。 また、令和 7 年度からの亀井小学校の放課後子ども教室事業実施に向けた検討も行なっている。 今後も、運営委員会の中で、多くの意見交換を行い、事業の円滑な運営を図っていきたい。

192	デジタル図書館事業経費（電子書籍等使用料）		(1) 事業の概要 令和3年度に導入した鳩山町デジタル図書館における非来館型サービスで、電子書籍やクラウド利用の経費。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 鳩山町デジタル図書館を導入したことで、パソコン・スマートフォン・タブレットを用いて、場所・時間を選ばずに利用者が読書を楽しむことができた。 令和6年度も新たに167冊のコンテンツを購入し、電子書籍の充実を図ることができた。
	当初予算額	1,408千円	
	予算現額	1,408千円	
	決算額	1,408千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）		
193 新	鳩山町立図書館劣化状況調査業務委託料		(1) 事業の概要 開館から35年以上が経過し、雨漏りをはじめとする施設の老朽化が著しい町立図書館について、屋根・外壁・内部の各所にわたる劣化状況の調査を実施する業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 雨漏り対策を目的とした屋内および屋根の調査については、「外観目視法」、「赤外線装置法」及び「ドローンによる撮影」を用いて実施した。調査の結果、屋根および屋上において雨漏りの原因と考えられる広範な経年劣化が確認され、これにより屋内における雨漏り箇所の特定につながった。
	当初予算額	1,650千円	
	予算現額	1,650千円	
	決算額	1,650千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）		
194	南比企窯跡群活用推進事業経費		(1) 事業の概要 国指定史跡となった「南比企窯跡」の活用を推進し、遺跡の普及啓発および地域の活性化等を図るため、復元古代窯の活用事業等を継続的に実施するとともに、国指定区域の適正な管理を行う事業である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 国指定史跡保存活用施策等庁内検討委員会プロジェクトチームによる先進地視察を実施し、先進自治体の取組事例を学び、今後推進する活用施策等の検討材料や知見を得ることができた。 文化財マスコットキャラクターのデザイン募集等とおして、国指定史跡「南比企窯跡」及び「古代焼き物の里はとやま」を広く普及啓発することができた。 また、継続事業として鳩山の粘土を使った焼き物づくり体験や復元古代窯を活用した焼成見学会を実施し、展示会を含め300人を超える集客に繋がった。
	当初予算額	1,737千円	
	予算現額	1,453千円	
	決算額	1,392千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）		
195 新	史跡南比企窯跡保存活用計画策定事業経費		(1) 事業の概要 史跡「南比企窯跡」の適切な保存・活用を図るため、土地、遺構等の今後の保存管理及び活用、整備に関する本町の指針となる「保存活用計画」を策定するものであり、国庫補助事業として令和6年度、令和7年度の2ヶ年かけて実施する事業である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保存活用計画策定業務において、指名型プロポーザルを実施したことにより、事業費の削減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 史跡南比企窯跡保存活用計画策定委員会を3回開催し、協議・審議を経て、計画原案を第1章から第5章までをとりまとめることができた。
	当初予算額	4,657千円	
	予算現額	4,061千円	
	決算額	4,041千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）		

項 6 生涯スポーツ費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
196	鳩山町スポーツ協会補助金		(1) 事業の概要 町内各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康維持増進と明るい町づくりを目指すもの。鳩山町スポーツフェスティバルを含む大イベントをはじめ、各競技部が主管となる町民大会を開催することで、生涯スポーツに取り組む環境を推進する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 町民の交流機会の提供と健康寿命の延伸につながる事業を展開したい。
	当初予算額	1,537 千円	
	予 算 現 額	1,537 千円	
	決 算 額	1,537 千円	
①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）			
197	鳩山町スポーツ少年団本部補助金		(1) 事業の概要 スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする。各単位団においても主催大会を開催しており、近隣チームとの交流を深める。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 スポーツを通じた仲間づくりや規律を学ぶとともに、子どもたちの健康増進の場を提供するため、事業の継続実施が望まれる。 一方、少子化の傾向は、スポーツ少年団に大きな影響を与えている。
	当初予算額	529 千円	
	予 算 現 額	529 千円	
	決 算 額	529 千円	
①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）			
198 新	テニスガーデンコート石綿含有分析調査業務委託料		(1) 事業の概要 テニスガーデンコートにおける表層部分（塗装部分）に石綿が含まれていないか、分析調査を行う業務である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 随意契約（見積り合わせ）の執行により、低額で契約できたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 テニスガーデンコートのA面、B面、C面において、床材（表層）および下地面（下地）の石綿含有調査を実施した結果、いずれの箇所からも石綿は検出されなかった。 これにより、当該施設の安全性が確認され、今後の維持管理においても支障がないことが明らかとなった。 今後も安全・安心な運動環境の提供に努めてまいりたい。
	当初予算額	350 千円	
	予 算 現 額	304 千円	
	決 算 額	174 千円	
①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（住民と町の協働による地域活性化）			

項 7 学校給食費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
199	学校給食食材費（町支援分）		(1) 事業の概要 令和4年度より、給食会計が公会計へ移行したことに伴い、「安心・安全な学校給食を提供するための事業経費である。（町支援分）」 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 食材などの物価高騰により、今年度における食材費の必要額が当初の積算額を上回る結果となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 鳩山町立の小・中学校に通う児童・生徒の給食費を全額無償化したことにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに寄与した。 さらに、令和6年10月からは鳩山幼稚園に通う園児の保護者にも無償化の対象を拡大し、子育て世帯への一層の支援を図ることができた。
	当初予算額	29,152 千円	
	予算現額	33,190 千円	
	決算額	33,190 千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）		

資料 1 - (2) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款 2 保険給付費

項 1 療養諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1	一般被保険者療養給付費	(1) 事業の概要 一般被保険者の医療費の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払うもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 92.4%。県の算定に基づき予算計上 (3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知するとともに、健康診査の受診を勧奨し、早期発見・早期治療により医療費の抑制に努める。
	当初予算額	
	1,070,789 千円	
	予算現額	
	1,070,789 千円	
	決算額	
	989,212 千円	
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	
2	一般被保険者療養費	(1) 事業の概要 一般被保険者が柔道整復師の施術、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき、自己負担額を除いた分を支給するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 93.4%。県の算定に基づき予算計上 (3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。
	当初予算額	
	8,962 千円	
	予算現額	
	8,962 千円	
	決算額	
	8,373 千円	
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

項 2 高額療養費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
3	一般被保険者高額療養費	(1) 事業の概要 一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 95.1%。県の算定に基づき予算計上 (3) 成果及び評価並びに改善点 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。
	当初予算額	
	131,276 千円	
	予算現額	
	157,134 千円	
	決算額	
	149,468 千円	
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

■款 3 国民健康保険事業費納付金

項 1 医療給付費分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
4	一般被保険者医療給付費分	(1) 事業の概要 平成 30 年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者医療給付費分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。
	当初予算額	
	287,423 千円	
	予算現額	
	287,423 千円	
	決算額	
	287,423 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

項 2 後期高齢者支援金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
5	一般被保険者後期高齢者支援金等分	(1) 事業の概要 平成 30 年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者後期高齢者支援金等分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。
	当初予算額	
	110,087 千円	
	予算現額	
	110,087 千円	
	決算額	
	110,086 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

項 3 介護納付金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
6	介護納付金分	(1) 事業の概要 平成 30 年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者介護納付金分を納付するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 法令に基づき適正に事務処理を行った。
	当初予算額	
	30,692 千円	
	予算現額	
	30,692 千円	
	決算額	
	30,692 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

■款5 保健事業費

項1 特定健康診査等事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
7	特定健康診査等業務委託料	(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団健診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行う。
	当初予算額	
	12,014 千円	
	予算現額	
	12,014 千円	
8	生活習慣病重症化予防事業負担金	(1) 事業の概要 糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。
	当初予算額	
	996 千円	
	予算現額	
	1,110 千円	
9	人間ドック補助金	(1) 事業の概要 病気の予防及び早期発見を図るための総合的機能検査「人間ドック」を国保被保険者が受検しやすくなるように補助金を交付する。受検された方のデータは、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究に活用し、地域の健康状態の向上を図る。
	当初予算額	
	5,000 千円	
	予算現額	
	5,000 千円	

②後期高齢者医療特別会計

■款 2 後期高齢者広域連合納付金

項 1 後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1	後期高齢者広域連合納付金	(1) 事業の概要 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定事業負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。
	当初予算額	
	380,650 千円	
	予算現額	
	354,592 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保険料収入額が見込みより少なかったため。
	決算額	
	352,847 千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		(3) 成果及び評価並びに改善点 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。

③介護保険特別会計

■款 1 総務費

項 3 介護認定審査会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1	毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金	(1) 事業の概要 要介護状態区分の判定を行うため3町で共同設置している介護認定審査会への負担金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 941,312 円（平等割：100 分の 20） 2,417,289 円（審査判定件数割：100 分の 80） 判定件数 566 件（昨年度 563 件） 昨年度負担金 3,617 千円 * 改善点 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町共同で認定審査会を設置している。審査判定結果の平準化を図るため、県より模擬判定審査及び研修会が開催され、審査判定の差異分析や評価を行っている。合議体間の判定の平準化については、3か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行っている。
	当初予算額	
	3,689 千円	
	予算現額	
	3,423 千円	
	決算額	
	3,359 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

■款 2 保険給付費

項 1 介護サービス等諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
2	居宅介護サービス給付費	(1) 事業の概要 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が増加したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 総件数 11,777 件（昨年度 10,317 件） 昨年度給付費 443,176 千円 * 改善点 第9期鳩山町高齢者福祉総合計画に位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。
	当初予算額	
	434,809 千円	
	予算現額	
	528,048 千円	
	決算額	
	514,500 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	
3	地域密着型介護サービス給付費	(1) 事業の概要 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がある。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が減少したため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 総件数 1,560 件（昨年度 1,516 件） 昨年度給付費 224,391 千円 * 改善点 第9期鳩山町高齢者福祉総合計画に位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。
	当初予算額	
	236,978 千円	
	予算現額	
	251,523 千円	
	決算額	
	246,328 千円	
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

4

施設介護サービス給付費	
当初予算額	370,179 千円
予算現額	418,415 千円
決算額	418,415 千円
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

(1) 事業の概要

施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

当初見込額より給付実績が減少したため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

・特養	総件数	1,107 件	308,983,353 円
・老健	総件数	292 件	87,221,058 円
・医療院	総件数	58 件	21,213,824 円
・療養	総件数	3 件	996,411 円
4施設	総件数	1,460 件	（昨年度 1,346 件）
昨年度給付費		369,126 千円	

* 改善点

令和3年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。

■款3 地域支援事業費

項1 介護予防・生活支援サービス事業費

No. 分類	事 業		事業の概要及び成果
5	介護予防・生活支援サービス給付費		(1) 事業の概要 平成 28 年 3 月より、町が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が始まり、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が総合事業に移行された。
	当初予算額	21,630 千円	
	予 算 現 額	20,536 千円	
	決 算 額	18,215 千円	
	①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
			(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスの利用者数が予測を下回ったため。
			(3) 成果及び評価並びに改善点 介護予防訪問介護相当サービス 1,676,523 円 介護予防通所介護相当サービス 16,538,012 円 * 改善点 給付費用の適正化に取り組むこととする。

項 3 包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
6	在宅医療・介護連携推進事業	(1) 事業の概要 町では、比企郡の市町と東秩父村の 9 市町村で協定を締結して、「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、医師会の協力を得ながら在宅医療・介護連携推進事業を進めている。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 近隣市町村と合同で、認知症対応に関する講演会（オンライン開催も併用）や多職種連携研修会を開催するなど、連携しての事業を推進するとともに、地区医師会の協力支援のもと、在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療に係る相談体制等を整備しその活用を図っている。 * 改善点 引き続き地区医師会並びに比企地区内市町村と連携し、在宅医療介護連携事業等の推進に努める。
	当初予算額	1,261 千円
	予算現額	1,261 千円
	決算額	1,136 千円
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	
7	認知症初期集中支援チーム設置事業	(1) 事業の概要 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 相談延人数 28 人 * 改善点 引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動、早期対応等を推進する。
	当初予算額	304 千円
	予算現額	304 千円
	決算額	299 千円
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

■款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
8	介護給付費準備基金積立金	(1) 事業の概要 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第 1 号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。 令和 5 年度保険給付に係る保険料負担割合における不足額の補填の差額を精算するもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 基金利子分 151,527 円 積立分 2,961,031 円 * 改善点 保険料改定時に第 1 号被保険者の保険料負担を適正に算定する。
	当初予算額	22 千円
	予算現額	3,141 千円
	決算額	3,113 千円
	①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	

④水道事業会計

■款 1 水道事業費用

項 1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1	原水及び浄水費 水質検査手数料	(1) 事業の概要 浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。
	当初予算額 3,608 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額 3,608 千円	
	決算額 3,417 千円	
	①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 検査を行ったすべての検査項目について「異常なし」または「検査基準値以下」であった。
2	原水及び浄水費 県水受水費	(1) 事業の概要 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。
	当初予算額 96,858 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額 96,198 千円	
	決算額 96,056 千円	
	①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 給水人口の減少はあったが、受水量及び配水量の調整を的確に実施することができた。
3	配水給水費 修繕費	(1) 事業の概要 町内全域に埋設してある配水管等の漏水修理等。
	当初予算額 11,864 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 漏水修理件数は前年度よりも減少したが、漏水修理費用が高額になる工事が複数発生したこと及び配水場の機器が故障したため。
	予算現額 15,088 千円	
	決算額 14,883 千円	
	①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 漏水修理工事：57 件 (11,148 千円) 交換メーター購入：(2,450 千円) 県水、上沢機器修繕：(1,284 千円)
4	減価償却費 固定資産減価償却費	(1) 事業の概要 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却
	当初予算額 82,155 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額 82,884 千円	
	決算額 82,884 千円	
	①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 内訳 建物：731,887 円 構築物：77,339,090 円 機械及び装置：4,648,848 円 車輛運搬具：129,606 円 工具・器具備品：33,610 円
5	減価償却費 無形固定資産減価償却費	(1) 事業の概要 上下水道システムで生じた無形固定資産類の毎年度ごとの減価償却
	当初予算額 3,319 千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
	予算現額 3,319 千円	
	決算額 3,318 千円	
	①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 内訳 ソフトウェア：3,318,058 円

項 2 営業外費用

No. 分類	事 業	事業の概要及び成果
6	支払利息及び企業債取扱諸費	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	

■款 1 資本的支出

項 1 建設改良費

No. 分類	事 業	事業の概要及び成果
7	事務費 鳩山町配水管網図管理システム データ更新業務	(1) 事業の概要 平成 23 年度に導入した鳩山町配水管網図管理システムのデータ更新。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水管・給水管等データ作成等 計画準備 1 式、配水管データ修正 1 式、配水管データ作成、データ調整・インストール等 1 式
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	
8	配水施設費 大平配水場配水流量計変換器更新工事（中部・上沢）	(1) 事業の概要 大平配水場内に設置している配水流量計変換器の故障に伴う更新工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 電磁流量計変換器更新 1 基、変換器仮設工（復旧含む）1 式 取付配線工 1 式、試験調整工 1 式
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	
9	配水施設費 老朽管更新工事(2401) 町道第 2770 号線外配水管布設替工事	(1) 事業の概要 奥田地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による経費縮減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水管布設替工事 L=331.9m 配水用ポリエチレン管 φ150mm L=327.7m、φ50mm L=4.2m 仕切弁設置 5 基、不断水仕切弁設置 1 基、地下式消火栓設置 1 箇所、給水管切替 5 箇所、その他工事 一式
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
10	配水施設費 老朽管更新工事 (2402) 町道第 2817 号線外配水管布設替工事	(1) 事業の概要 松ヶ丘地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による経費縮減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 配水管布設替工事 L=105.0m 配水用ポリエチレン管 φ100 mm L=92.0m、φ100 mm L=13.0m 仕切弁設置 3基、不断水仕切弁設置 1基、地下式消火栓設置 1箇所、給水管切替 7箇所、その他工事 一式
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	

項 2 企業債償還金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
11	企業債償還金	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の償還金。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	

⑤下水道事業会計

■款 1 農業集落排水事業費用

項 1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1	舗装復旧工事	(1) 事業の概要 町道第 1 号線（泉井地内）及び県道東松山越生線（大橋地内）、町道第 67 号線（赤沼地内）の、農業集落排水管路上の舗装舗装復旧工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による経費縮減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 舗装の本復旧により、道路の凹凸が解消した。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	
2	集落排水施設管理委託料	(1) 事業の概要 処理施設及び管路施設の維持管理を適正に実施することにより、集落排水施設の良好な運用を図る。 処理施設保守点検業務、ポンプ施設保守点検業務、処理施設汚泥処理業務、処理施設除草業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による経費縮減が図られたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 施設の適正な維持管理が図られた。
	当初予算額	
	予 算 現 額	
	決 算 額	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	

■款 2 浄化槽設置管理事業費用

項 1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
3	浄化槽維持管理委託料	(1) 事業の概要 町が設置した浄化槽の保守点検業務や清掃業務の委託経費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の浄化槽清掃実施見込基数に対し、保守点検の結果に基づき浄化槽の清掃基数が減ったため。 (令和5年度190基、令和6年度164基) (3) 成果及び評価並びに改善点 保守点検業務実施基数：延べ256基/4回、清掃業務実施基数：延べ164基
	当初予算額	
	13,751 千円	
	予算現額	
	13,391 千円	
	決算額	
	9,936 千円	
4	浄化槽転換促進事業	(1) 事業の概要 県の全額補助事業であり、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費20万円、撤去費10万円及び放流管費20万円を上限として補助されるものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初設置基数5基を見込んでいたが、1基に留まったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 設置基数8基のうち1基が転換であり、補助金の効果は限定的となっている。引き続き、補助制度を周知するとともに、公共用水域の保全等に向け、転換整備を推進していく必要がある。
	当初予算額	
	1,500 千円	
	予算現額	
	300 千円	
	決算額	
	300 千円	
	①所管課⇒上下水道課	
	②総合計画⇒	

■款 1 農業集落排水事業資本的支出

項 1 建設改良費

5	公共樹設置工事	(1) 事業の概要 新規加入世帯の本管から宅内最終樹までの接続工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助金は、受益者分担金で賄えない建設改良費分の予算を留保していたが、実施する可能性のあった公共樹設置工事1基の施工が見送りとなったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 接続戸数の増加が図られた。
	当初予算額	
	1,496 千円	
	予算現額	
	1,846 千円	
	決算額	
	855 千円	
6	施設機器交換工事	(1) 事業の概要 処理施設及びマンホールポンプ施設の機器の交換等を実施することにより、施設の適正稼働を図る。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札（見積）の執行により、低額で契約ができたため。 （大橋泉井クリーン施設汚泥引抜きポンプ1基、ばっ気槽フロア1基、脱離液ポンプ交換1基及びマンホールポンプ通報装置2基） (3) 成果及び評価並びに改善点 機器の交換により施設の適正な稼働が図られた。
	当初予算額	
	3,963 千円	
	予算現額	
	3,683 千円	
	決算額	
	3,672 千円	
	①所管課⇒上下水道課	
	②総合計画⇒	

■款 2 浄化槽設置管理事業資本的支出

項 1 建設改良費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
7	浄化槽整備事業	(1) 事業の概要 公共用水域の水質向上並びに水環境の保全を図るため、住宅所有者の申請に基づき、住宅に公共浄化槽を設置するものである。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 5 人槽：10 基、7 人槽：4 基、10 人槽：1 基の計 15 基の設置を予定していたが、設置基数が 8 基と予定より少なかったため。各家庭における生活設計や物価高に伴う経済情勢等にも密接に関係しているため、目標設置基数を達成することができなかったと考えている。 (3) 成果及び評価並びに改善点 5 人槽：7 基、7 人槽：1 基、10 人槽：0 基、合計 8 基設置
	当初予算額	
	18,328 千円	
	予算現額	
	8,980 千円	
	決算額	
	8,979 千円	
	①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	

資料 2－(1)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧



資料２－(１) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

この資料について

- ① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
- ② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
- ③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	477,000 円	自治協力団体交付金 大字・自治会・町内会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	319,500 円	
3	大字赤沼	区長	418,500 円	
4	大字今宿	区長	259,500 円	
5	石坂一地区	区長	124,500 円	
6	石坂二自治会	自治会長	60,000 円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	159,000 円	
8	松ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	206,808 円	
9	松ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	175,248 円	
10	松ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	252,228 円	
11	松ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	201,648 円	
12	楓ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	217,260 円	
13	楓ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	259,860 円	
14	楓ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	241,404 円	
15	楓ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	234,312 円	
16	鳩ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	253,272 円	
17	鳩ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	199,836 円	
18	鳩ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	173,040 円	
19	鳩ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	89,580 円	
20	鳩ヶ丘 5 丁目町内会	町内会長	115,152 円	
21	大字大橋	区長	166,500 円	
22	大字奥田	区長	54,000 円	
23	大字須江	区長	76,500 円	
24	大字竹本	区長	88,500 円	
25	大字泉井	区長	171,000 円	
26	高野倉自治会	自治会長	28,500 円	
27	上熊井地区	区長	60,000 円	
28	下熊井地区	区長	111,000 円	
29	鳩山町コミュニティ推進協議会	協議会会長	200,000 円	協議会の活動費補助金
30	明るい選挙推進協議会	協議会会長	40,000 円	明るい選挙推進活動費

政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議 (デマンドタクシー運行経費分)	会議会長	35,069,000 円	・鳩山町地域公共交通会議の運営 ・デマンドタクシー運行事業者への運行費補助 ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金」及び「運賃収入」で不足する分
2	鳩山町地域公共交通会議 (町営路線バス運行経費分)	会議会長	47,530,000 円	・町営路線バス運行事業者への運行費補助
3	公共交通事業継続支援金	川越観光自動車(株)	1,300,000 円	・町内に自主運行路線を有する路線バス事業者が原油価格高騰により収益に大きな影響を受けたことに対する事業継続支援を行うことを目的とする。
4	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,137,008 円	・県内 21 町村。 ・協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。
5	地方公共団体情報システム機構	理事長	3,101,000 円	・都道府県及び市町村 1,788 団体 ・一部事務組合及び広域連合 約 100 団体 ・社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。
6	宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム	コンソーシアム会長	30,000 円	・コンソーシアムの運営 ・コンソーシアム主催事業の実施

町民健康課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等	園長	31,804,374 円	民間保育所の育成費等の助成

長寿福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町民生委員・児童委員協議会	協議会会長	3,277,000 円	民生委員・児童委員活動費の助成
2	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	28,312,340 円	人件費及び事業費の助成
3	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	726,400 円	活動費の助成
4	鳩山町老人クラブ連合会	連合会会長	150,000 円	活動費の助成
5	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,300,000 円	人件費及び事業費の助成

地域創生環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山新ごみ焼却施設整備地区活性化補助金	各区長	200,000 円	地域活性化事業活動費補助
2	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	250,000 円	活動費の助成

産業振興課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	明日の農業担い手育成塾設置事業	塾長	5,000 円	将来の農業人材の掘り起こしや育成を図るための補助
2	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	1,113,000 円	制度の推進活動等に対する助成等
3	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	102,000 円	農作物等の被害防止のため年 1 回実施
4	認定農業者等連絡協議会	協議会会長	10,000 円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
5	鳥獣被害防止対策協議会	協議会会長	15,000 円	鳥獣による農作物等の被害防止対策を図るための資材費等の補助
6	鳩山町大豆栽培事業補助金	生産者団体代表	240,000 円	大豆の生産の推進を図るための補助
7	農業育成協議会補助金	協議会会長	300,000 円	農作物の病虫害防除に対する助成等
8	農産物直売所事業補助金	協議会会長	50,000 円	上熊井農産物直売所出荷者協議会の育成補助
9	減農薬栽培等奨励事業補助金	振興会代表	1,832,870 円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
10	転作作物奨励事業補助金	振興会代表	811,854 円	ブロックローテーションの推進・安定・定着化に対する補助
11	畜産協会補助金	協会会長	92,000 円	畜産奨励事業に対する助成等
12	高野倉ふれあい自然公園管理事業補助金	自治会長	300,000 円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
13	商工会補助金	商工会長	3,700,000 円	鳩山町商工会活動費補助
14	はとやま祭実行委員会補助金	実行委員長	3,639,803 円	はとやま祭開催補助

教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町 P T A 連絡協議会補助金	協議会会長	46,000 円	鳩 P 連活動運営費
2	子ども大学はとやま実行委員会補助金	委員会委員長	70,000 円	子ども大学はとやま運営費
3	こども 110 番の家運営委員会補助金	委員会委員長	36,000 円	こども 110 番の家運営費
4	鳩山町人権教育推進協議会	協議会会長	60,000 円	協議会運営費

教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町スポーツ協会補助金	協会会長	1,537,000 円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	529,000 円	運営費補助金

教育委員会事務局（文化財）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	泉井獅子舞保存会	会長	60,000 円	町指定「泉井神社獅子舞」保存
2	熊井祭囃子保存会	会長	60,000 円	町指定「毛呂神社屋台囃子」保存
3	今宿八坂神社祭囃子保存会	会長	60,000 円	町指定「八坂神社祭り囃子」保存

資料 2 － (2)

借地の所在地、面積、契約金額等一覧



資料 2 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧

この資料について

- ①この資料は、各課に調査を行い作成しました。
 ②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。
 ③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1 区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2 特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3 無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4 市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

1 タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	4 台分	2,200 円(10%) (1 台/月)	105,600 円	※1 区画単価

●決算書 P50 「駐車場使用料 105,600 円」と一致

2 防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番 1	宅地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番	山林	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
3	鳩山町大字竹本字表	810 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番 2	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
6	鳩山町大字小用字中島	399 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ前	788 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
9	鳩山町大字今宿	503 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番 2	雑種地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	

●決算書 P126 「防災行政無線子局土地借上料 11,000 円」と一致

3 役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P60 「役場駐車場用地借上料 661,430 円」と一致

4 防犯灯用地【政策財政課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m ²	1,000 円/基/年	500 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m ²	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P60 「防犯灯用地借上料 1,000 円」と一致

5 大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼 境	164 番地 1	畑	330 m ²	110 円/m ² /年	36,300 円	

●決算書 P62 「大豆戸車庫用地借上料 36,300 円」と一致

6 大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 m ²	110 円/m ² /年	6,050 円	

●決算書 P62 「大橋バスターミナル用地借上料 6,050 円」と一致

7 菱沼谷津田再生用地【地域創生環境課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼字山田	1013 番地	田	91 m ²	—	0 円	※3 無償使用貸借
2	鳩山町大字赤沼字山田	1014 番地 1	田	1,498 m ²	—	0 円	
3	鳩山町大字赤沼字山田	1023 番地	田	2,534 m ²	—	0 円	

8 石坂の森保全用地【地域創生環境課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 m ²	—	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 m ²	—	3,000 円	

●決算書 P56 「石坂の森保全用地借上料 6,000 円」と一致

9 防犯灯用配電盤用地【地域創生環境課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番 1204 号	山林	1.62 m ²	1,500 円/年	1,500 円	※2 特例的な単価

●決算書 P52 「防犯灯用配電盤用地借上料 1,500 円」と一致

10 信号待機場用地【地域創生環境課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	163 番 1 号	畑	12.43 m ²	110 円/m ² /年	1,360 円	

●決算書 P52 「信号待機場用地借上料 1,360 円」と一致

11 ふれあいの森用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1344 番	山林	1,536.00 m ²	5 円/m ² /年	7,680 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1348 番 1	原野	703.00 m ²		3,515 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1348 番 2	原野	94.00 m ²		470 円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1362 番 1	原野	31.00 m ²		155 円	
5	鳩山町大字赤沼字境田	1362 番 2	山林	290.00 m ²		1,450 円	
6	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 1	山林	2,084.00 m ²		10,420 円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 2	山林	377.00 m ²		1,885 円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1379 番	山林	2,046.00 m ²		10,230 円	
9	鳩山町大字赤沼字境田	1380 番 1	山林	1,280.00 m ²		6,400 円	
10	鳩山町大字赤沼字境田	1380 番 2	山林	386.00 m ²		1,930 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1381 番	山林	2,105.00 m ²		10,525 円	
12	鳩山町大字赤沼字境田	1383 番 1	山林	972.00 m ²		4,860 円	
13	鳩山町大字赤沼字境田	1388 番	山林	1,381.00 m ²		6,905 円	
14	鳩山町大字赤沼字境田	1389 番	山林	140.00 m ²		700 円	
15	鳩山町大字赤沼字境田	1390 番	山林	1,796.00 m ²		8,980 円	
16	鳩山町大字赤沼字境田	1392 番	山林	800.00 m ²		4,000 円	
17	鳩山町大字赤沼字境田	1393 番	山林	1,063.00 m ²		5,315 円	
18	鳩山町大字赤沼字境田	1394 番	山林	1,041.00 m ²		5,205 円	
19	鳩山町大字赤沼字境田	1396 番	山林	579.00 m ²		2,895 円	
20	鳩山町大字赤沼字境田	1397 番 2	山林	464.00 m ²		2,320 円	
21	鳩山町大字赤沼字境田	1397 番 3	山林	444.00 m ²		2,220 円	
22	鳩山町大字赤沼字境田	1400 番	山林	95.00 m ²		475 円	
23	鳩山町大字赤沼字境田	1402 番	山林	688.00 m ²		3,440 円	
24	鳩山町大字赤沼字境田	1403 番	山林	986.00 m ²		4,930 円	
25	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 1 (持分 1/6)	山林	277.00 m ²		1,385 円	
26	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 1 (持分 5/6)	山林	1,385.00 m ²		6,925 円	
27	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 2 (持分 1/6)	山林	54.67 m ²		273 円	
28	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 2 (持分 5/6)	山林	273.33 m ²		1,366 円	

小計① 116,854 円

12 体験農園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 4	山林	816.00 m ²	15 円/m ² /年	12,240 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字石田	1416 番	原野	326.00 m ²		4,890 円	
3	鳩山町大字赤沼字石田	1417 番	畑	715.00 m ²		10,725 円	
4	鳩山町大字赤沼字石田	1449 番	原野	437.00 m ²		6,555 円	
5	鳩山町大字赤沼字石田	1450 番	畑	1,369.00 m ²		20,535 円	
6	鳩山町大字赤沼字石田	1451 番	田	1,231.00 m ²		18,465 円	
7	鳩山町大字赤沼字石田	1452 番	田	927.00 m ²		13,905 円	
8	鳩山町大字赤沼字石田	1453 番	田	1,865.00 m ²		27,975 円	
9	鳩山町大字赤沼字石田	1454 番	田	1,008.00 m ²		15,120 円	
10	鳩山町大字赤沼字石田	1455 番	畑	1,102.00 m ²		16,530 円	

11	鳩山町大字赤沼字石田	1457 番	山林	781.00 m ²		11,715 円	
12	鳩山町大字赤沼字石田	1460 番	畑	1,764.00 m ²		26,460 円	

小計② 185,115 円

13 里山景観保全用地【産業振興課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 1	山林	5,451.00 m ²	5 円/m ² /年	27,255 円	※2
2	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 3	山林	588.00 m ²		2,940 円	特例的な単価
	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1322 番	山林	982.00 m ²	—	0 円	※3 無償使用貸借
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1333 番	田	673.00 m ²	5 円/m ² /年	3,365 円	※2 特例的な単価
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 1	山林	924.00 m ²		4,620 円	
5	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 2	山林	307.00 m ²		1,535 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 3	山林	44.00 m ²		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1341 番 1	山林	1,143.00 m ²		5,715 円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1342 番	山林	1,606.00 m ²		8,030 円	

小計③ 53,680 円

14 自然景観用地【産業振興課】

No.	所 在 地	地目	面積	単価	契約金額	備 考	
1	鳩山町大字赤沼字境田	1349 番	田	2,361.00 m ²	5 円/㎡/年	11,805 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1359 番	田	1,437.00 m ²		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1360 番	田	1,427.00 m ²		7,135 円	

小計④ 26,125 円

●決算書 P114 「体験農園用地等借上料 (①+②+③+④) 381,774 円」と一致

15 高野倉ふれあい自然公園用地【産業振興課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	440 番 1	山林	3,316.00 m ²	—	0 円	※3
2	鳩山町大字高野倉字母貴	441 番 2	宅地	296.01 m ²		0 円	無償使用貸借
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 1	畑	434.00 m ²	5 円/m ² /年	2,170 円	※2 特例的な単価
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 2	山林	97.00 m ²		485 円	
5	鳩山町大字高野倉字母貴	447 番	田	30.00 m ²		150 円	
6	鳩山町大字高野倉字母貴	450 番	山林	196.00 m ²		980 円	
7	鳩山町大字高野倉字母貴	457 番 1	山林	656.00 m ²		3,280 円	
8	鳩山町大字高野倉字母貴	458 番 2	畑	811.00 m ²		4,055 円	

●決算書 P114 「高野倉ふれあい自然公園用地借上料 11,120 円」と一致

16 ふれあい農園用地【産業振興課】

No.	所 在 地	地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1178 番	山林	399.00 m ²	7,980 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字久保田	1185 番	畑	2,036.00 m ²	40,720 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保田	1186 番 1	畑	2,185.00 m ²	43,700 円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236 番	畑	706.00 m ²	14,120 円	
5	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237 番	畑	1,238.00 m ²	24,760 円	
6	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238 番	畑	646.00 m ²	12,920 円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240 番	畑	779.00 m ²	15,580 円	

●決算書 P114 「ふれあい農園用地借上料 159,780 円」と一致

17 桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

板橋区立高等学校の校舎敷地及び管理敷地【※3】（推進課）							
No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m ²	—	0 円	※3 無償使用貸借
2	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m ²		0 円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m ²		0 円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628 番 1	畑	120.00 m ²		0 円	
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618 番 1	原野	67.00 m ²		0 円	
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620 番 1	山林	215.00 m ²		0 円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625 番 1	山林	129.00 m ²		0 円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622 番 1	山林	190.00 m ²		0 円	

18 資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265 番 1	畑	30.00 m ²	110 円/m ² /年	3,300 円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002 番 1	畑	1,825.00 m ²	110 円/m ² /年	200,750 円	

●決算書 P120 「資材置場等用地借上料 204,050 円」と一致

19 農業啓発体験用地（今小）【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼	353 番地 1	畑	165.00 m ²	110 円/m ² /年	18,150 円	

●決算書 P132 「農業啓発体験用地借上料 18,150 円」と一致

20 駐車場用地【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼	374 番地 1	畑	585.00 m ²	110 円/m ² /年	64,350 円	

●決算書 P132 「駐車場用地借上料 64,350 円」と一致

21 幼稚園用地【教育委員会事務局（幼稚園）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼	1736 番地	雑種地	622.00 m ²	110 円/m ² /年	68,420 円	

●決算書 P140 「幼稚園用地借上料 68,420 円」と一致

22 文化会館用地【教育委員会事務局（公民館）】

No.	所在地	地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	110 円/m ² /年	143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑		118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林		111,870 円	

●決算書 P148 「文化会館用地借上料 496,650 円」と一致

23 埋蔵文化財収蔵庫用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 m ²	110 円/m ² /年	100,980 円	

●決算書 P152 「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料 100,980 円」と一致

24 国史跡指定区域等用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字赤沼字石田	1476 番 4	山林	495.00 m ²	5 円/㎡/年	2,475 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1480 番 1	畑	970.00 m ²		4,850 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 2	山林	1,896.00 m ²		9,480 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 3	山林	800.00 m ²		4,000 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1484 番	山林	825.00 m ²		4,125 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前	1485 番 1	山林	954.00 m ²		4,770 円	
7	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 2	山林	768.00 m ²		3,840 円	
8	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,054.895 m ²		5,274 円	
9	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,054.895 m ²		5,274 円	
10	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 4	山林	368.00 m ²		1,840 円	
11	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 13	原野	818.00 m ²		4,090 円	

●決算書 P152 「国史跡指定区域土地借上料 50,018 円」と一致

25 亀井運動場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2, 875 m ²	110 円/m ² /年	316, 250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2, 242 m ²		246, 620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1, 868 m ²		205, 480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 m ²		90, 090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 m ²		108, 240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1, 154 m ²		126, 940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 m ²		60, 610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 m ²		5, 830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 m ²		20, 790 円	

●決算書 P156 「亀井運動場用地借上料 1,180,850 円」と一致

26 亀井運動場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所 在 地		地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 m ²	110 円/m ² /年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 m ²		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 m ²		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 m ²		19,030 円	
5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 m ²		36,740 円	

●決算書 P156 「亀井運動場駐車場用地借上料 279,070 円」と一致

27 中央庭球場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所 在 地	地目	面積	単価	契約金額	備 考	
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1, 935 m ²	110 円/㎡/年	212, 850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 m ²		49, 500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 m ²		9, 240 円	
4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 m ²		43, 780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道	27 番地	畑	1, 062 m ²		116, 820 円	

	下						
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 m ²		251,240 円	

●決算書 P156 「中央庭球場用地借上料 683,430 円」と一致

28 中央庭球場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所 在 地	地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	110 円/m ² /年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑		71,940 円	

●決算書 P156 「中央庭球場駐車場用地借上料 167,640 円」と一致

参考資料

1 農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【上下水道課・下水道事業会計（農業集落排水）】

No.	所 在 地	地目	面積	単価	契約金額	備 考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1,000 円/m ² /年	1,000 円	10 年間一括払 (H28～R7 分：H28 支払 済)
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地			

資料 2 － (4)

令和 5 年度繰越明許費決算調書



1 全体調書

No.	事業名	備 考
(1)	町道第 1 号線整備事業	(総務費)
(2)	戸籍総合システム改修事業	(総務費)
(3)	総合行政情報システム（住民記録）改修事業	(総務費)
(4)	物価高騰支援住民税非課税世帯等給付金給付事業	(民生費)
(5)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	(衛生費)
(6)	準用河川等浚渫事業	(土木費)

(1) 町道第1号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第1号線第二工区の改良工事に係る業務委託費、工事請負費及び物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、当該工区内の物件移転に不測の日数を要し、工事の進捗に遅れが生じたことにより、年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和6年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について繰越明許費を設定し、令和6年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

（単位：円）

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20	繰越金			3,360,000	3,360,000	2,915,800
	1	繰越金		3,360,000	3,360,000	2,915,800
		1 繰越金		3,360,000	3,360,000	2,915,800
			1 前年度繰越金	3,360,000	3,360,000	2,915,800
22	町債			29,500,000	25,900,000	25,900,000
	1	町債		29,500,000	25,900,000	25,900,000
		3 土木債		29,500,000	25,900,000	25,900,000
			1 北部地域活性化事業債	29,500,000	25,900,000	25,900,000
計				32,860,000	29,260,000	28,815,800

[歳出]

（単位：円）

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2	総務費			32,860,000		32,860,000	28,815,800	4,044,200
	2	はとやま再生・創造費		32,860,000		32,860,000	28,815,800	4,044,200
		1 北部地域活性化推進費		32,860,000		32,860,000	28,815,800	4,044,200
			14 工事請負費	32,860,000		32,860,000	28,815,800	4,044,200
計				32,860,000		32,860,000	28,815,800	4,044,200

(2) 戸籍総合システム改修事業（総務費）

本事業は、行政のデジタル化の推進に関するもので、「戸籍法」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの改正法が令和5年6月9日に公布されたことに伴い、戸籍総合システムの改修に係る予算措置を行ったものであるが、年度内完了とする発注では、適正な履行期間が確保できないことから、令和5年第4回定例会（12月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和6年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

（単位：円）

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15	国庫支出金			3,025,000	3,025,000	3,025,000
	2	国庫補助金		3,025,000	3,025,000	3,025,000
		1 総務費国庫補助金		3,025,000	3,025,000	3,025,000
			3 社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金	3,025,000	3,025,000	3,025,000
計				3,025,000	3,025,000	3,025,000

[歳出]

（単位：円）

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
2	総務費			3,025,000		3,025,000	3,025,000	0
	5	戸籍住民基本台帳費		3,025,000		3,025,000	3,025,000	0
		1 戸籍住民基本台帳費		3,025,000		3,025,000	3,025,000	0
			12 委託料	3,025,000		3,025,000	3,025,000	0
計				3,025,000		3,025,000	3,025,000	0

(3) 総合行政情報システム（住民記録）改修事業（総務費）

本事業は、行政のデジタル化の推進に関するもので、「住民基本台帳法」や「戸籍法」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの改正法が令和5年6月9日に公布されたことに伴い、総合行政情報システム（住民記録）の改修に係る予算措置を行ったものであるが、年度内完了とする発注では、適正な履行期間が確保できないことから、令和5年第4回定例会（12月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和6年度に繰り越したものである。その後、システムの標準仕様の追加・修正が行われたことで追加の経費が発生し、当初の繰越明許費の設定額では不足が見込まれたことから、令和6年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において、繰越明許費の変更を行い、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

〔歳入〕

（単位：円）

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15	国庫支出金			4,822,000	4,820,000	4,820,000
	2	国庫補助金		4,822,000	4,820,000	4,820,000
		1 総務費国庫補助金		4,822,000	4,820,000	4,820,000
			3 社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金	4,822,000	4,820,000	4,820,000
20	繰越金			0	750	750
	1	繰越金		0	750	750
		1 繰越金		0	750	750
			1 前年度繰越金	0	750	750
計				4,822,000	4,820,750	4,820,750

〔歳出〕

（単位：円）

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2	総務費			4,822,000		4,822,000	4,820,750	1,250
	5	戸籍住民基本台帳費		4,822,000		4,822,000	4,820,750	1,250
		1 戸籍住民基本台帳費		4,822,000		4,822,000	4,820,750	1,250
			12 委託料	4,822,000		4,822,000	4,820,750	1,250
計				4,822,000		4,822,000	4,820,750	1,250

(4) 物価高騰支援住民税非課税世帯等給付金給付事業（民生費）

本事業は、令和５年１２月２２日に、国において低所得者支援及び定額減税を補足する給付を実施するため、令和５年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用が閣議決定されたことに伴い、住民税均等割のみ課税世帯や住民税非課税世帯等の世帯員である１８歳以下の児童を対象とした給付金を支給するための事業経費について、令和６年１月２２日に長の専決処分により補正予算（第７号）で予算措置を行ったものであるが、すべての給付金の支給決定が令和６年９月３０日までと定められていることから、当該補正予算に計上した事業経費の全額を繰越明許費として設定し、このうち令和６年度に必要な事務費及び給付金について、令和６年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第７号）は、令和６年第１回定例会（３月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

（単位：円）

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20	繰越金			23,611,000	23,611,000	11,251,140
	1	繰越金		23,611,000	23,611,000	11,251,140
		1 繰越金		23,611,000	23,611,000	11,251,140
			1 前年度繰越金	23,611,000	23,611,000	11,251,140
計				23,611,000	23,611,000	11,251,140

[歳出]

（単位：円）

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
3	民生費			23,611,000		23,611,000	11,251,140	12,359,860
	1	社会福祉費		23,611,000		23,611,000	11,251,140	12,359,860
		1 社会福祉総務 費		23,611,000		23,611,000	11,251,140	12,359,860
			3 職員手当等	368,000		368,000	367,389	611
			10 需用費	109,000		109,000	108,985	15
			11 役務費	184,000		184,000	24,766	159,234
			18 負担金、補助 及び交付金	22,950,000		22,950,000	10,750,000	12,200,000
計				23,611,000		23,611,000	11,251,140	12,359,860

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（衛生費）

本事業は、令和５年度における新型コロナウイルスワクチン予防接種の体制整備に必要となる経費について、令和５年３月１５日に長の専決処分により補正予算（第１号）で予算措置を行ったものである。その後、当該ワクチン接種は、令和６年４月から予防接種法に基づく位置付けが定期接種となることが決定し、臨時接種は令和６年３月３１日に終了することになったが、審査請求取りまとめ機関である国保連合会に支払う手数料及び、医療機関に支払う接種委託費などすべての支払い事務を年度内に完了することが困難と見込まれたことから、令和６年第１回定例会（３月定例議会）における補正予算（第８号）において繰越明許費を設定し、令和６年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		国庫支出金		2,150,000	170,000	111,611
	1	国庫負担金		2,000,000	120,000	61,611
		2 衛生費国庫負担金		2,000,000	120,000	61,611
			1 保健衛生費国庫負担金	2,000,000	120,000	61,611
	2	国庫補助金		150,000	50,000	50,000
		3 衛生費国庫補助金		150,000	50,000	50,000
			1 保健衛生費国庫補助金	150,000	50,000	50,000
20		繰越金		0	9,100	9,100
	1	繰越金		0	9,100	9,100
		1 繰越金		0	9,100	9,100
			1 前年度繰越金	0	9,100	9,100
計				2,150,000	179,100	120,711

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
4		衛生費		2,150,000		2,150,000	120,711	2,029,289
	1	保健衛生費		2,150,000		2,150,000	120,711	2,029,289
		2 予防費		2,150,000		2,150,000	120,711	2,029,289
			11 役務費	150,000		150,000	7,800	142,200
			12 委託料	2,000,000		2,000,000	112,911	1,887,089
計				2,150,000		2,150,000	120,711	2,029,289

(6) 準用河川等浚渫事業（土木費）

本事業は、町が管理する準用河川の内川及び普通河川の唐沢川の河川内に堆積した土砂の掘削等を行い、河川の河道断面を確保するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、このうち、石坂地内を流れる唐沢川の浚渫工事において、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和6年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和6年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20	繰越金			174,000	174,000	28,700
	1	繰越金		174,000	174,000	28,700
		1 繰越金		174,000	174,000	28,700
			1 前年度繰越金	174,000	174,000	28,700
22	町債			7,000,000	5,100,000	5,100,000
	1	町債		7,000,000	5,100,000	5,100,000
		3 土木債		7,000,000	5,100,000	5,100,000
			3 緊急浚渫推進 事業債	7,000,000	5,100,000	5,100,000
計				7,174,000	5,274,000	5,128,700

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8	土木費			7,174,000		7,174,000	5,128,700	2,045,300
	3	河川費		7,174,000		7,174,000	5,128,700	2,045,300
		2 河川維持費		7,174,000		7,174,000	5,128,700	2,045,300
			14 工事請負費	7,174,000		7,174,000	5,128,700	2,045,300
計				7,174,000		7,174,000	5,128,700	2,045,300

資料 2 － (5)

令和 6 年度繰越明許費繰越調書

1 全体調書

No.	事業名	備 考
(1)	住宅等防犯対策事業	(総務費)
(2)	町道第 1 号線整備事業	(総務費)
(3)	物価高騰対応重点支援住民税非課税世帯給付金給付事業	(民生費)
(4)	こども家庭センター空調設備等改修事業	(衛生費)
(5)	赤貫沼防災減災事業	(農林水産業費)
(6)	赤貫沼浚渫事業	(農林水産業費)
(7)	準用河川等浚渫事業	(土木費)

(1) 住宅等防犯対策事業（総務費）

本事業は、令和6年12月17日に、国において物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、令和6年度補正予算が成立したことに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを活用した町独自の物価高騰対策を実施するための事業経費について、令和7年1月24日に長の専決処分により補正予算（第7号）で予算措置を行ったものであるが、補助金の申請期限が令和7年12月26日までと定められていることから、当該補正予算に計上した事業経費の全額を繰越明許費として設定し、翌年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第7号）は、令和7年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 5 生活安全対策費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
11 役務費	22,000	0	0	0	0	0	22,000
18 負担金、補助 及び交付金	2,000,000	0	1,745,000	0	0	0	255,000
計	2,022,000	0	1,745,000	0	0	0	277,000

(2) 町道第1号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第1号線第二工区の改良工事に係る工事請負費について予算措置を行ったものであるが、水分量を多く含んだ施工現場のため、重機等の作業に支障があったことから、不測の日数を要し、工事の進捗に遅れが生じたことにより、年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和7年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	40,400,000	0	0	0	36,400,000	0	4,000,000
計	40,400,000	0	0	0	36,400,000	0	4,000,000

(3) 物価高騰対応重点支援住民税非課税世帯給付金給付事業（民生費）

本事業は、令和6年12月17日、国において低所得世帯支援及び不足額給付を実施するため、令和6年度補正予算が成立したことに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠を活用した住民税非課税世帯への給付金を支給するための事業経費について、令和7年1月10日に長の専決処分により補正予算（第6号）で予算措置を行ったものであるが、すべての給付金の支給決定が令和7年8月31日までと定められていることから、当該補正予算に計上した事業経費の全額を繰越明許費として設定し、このうち令和7年度に必要な事務費及び給付金について、翌年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第6号）は、令和7年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 報酬	988,000	0	988,000	0	0	0	0
3 職員手当等	787,000	0	787,000	0	0	0	0
4 共済費	225,000	0	225,000	0	0	0	0
8 旅費	43,000	0	43,000	0	0	0	0
10 需用費	80,000	0	80,000	0	0	0	0
11 役務費	215,000	0	215,000	0	0	0	0
18 負担金、補助 金及び交付金	7,300,000	0	7,300,000	0	0	0	0
計	9,638,000	0	9,638,000	0	0	0	0

(4) こども家庭センター空調設備等改修事業（衛生費）

本事業は、こども家庭センター空調設備等の改修に係る監理業務委託費及び工事請負費について予算措置を行ったものであるが、当該事業に対する交付金の交付内示がされてから事業執行ができるものとなっており、年度内完了とする発注では、適正な履行期間が確保できず工事完了が困難と見込まれたことから、令和6年第3回定例会（9月定例議会）における補正予算（第3号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 4 子育て世代包括支援センター母子保健型事業

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	1,937,000	0	968,000	0	0	0	969,000
14 工事請負費	28,215,000	1,447,000	12,660,000	0	0	0	14,108,000
計	30,152,000	1,447,000	13,628,000	0	0	0	15,077,000

(5) 赤貫沼防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、防災重点農業用ため池を対象とした耐震調査の結果により、安全率が基準を満たしていないため池のうち1箇所について、対策工事を行い、施設や下流周辺区域の安全性を確保するため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、ため池底部に堆積した土砂が泥土であり、仮設通路の設置に伴う地盤改良の設計変更等に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和7年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金及び部分払いを除いた事業費について繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 5 農地費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	6,930,000	0	0	4,897,000	800,000	0	1,233,000
14 工事請負費	36,080,000	0	0	22,361,000	3,900,000	0	9,819,000
計	43,010,000	0	0	27,258,000	4,700,000	0	11,052,000

(6) 赤貫沼浚渫事業（農林水産業費）

本事業は、町が管理する赤貫沼のため池底部に堆積した土砂の掘削等を行い、施設や下流周辺区域の安全性を確保するため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、ため池底部に堆積した土砂が泥土であり、仮設通路の設置に伴う地盤改良の設計変更等に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和7年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 5 農地費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	2,112,000	0	0	0	2,000,000	0	112,000
14 工事請負費	21,120,000	0	0	0	21,000,000	0	120,000
計	23,232,000	0	0	0	23,000,000	0	232,000

(7) 準用河川等浚渫事業（土木費）

本事業は、町が管理する準用河川の内川及び普通河川の唐沢川の河川内に堆積した土砂の掘削等を行い、河川の河道断面を確保するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、このうち、石坂地内を流れる唐沢川の浚渫工事において、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和7年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 3 河川費 目 2 河川維持費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	10,440,000	0	0	0	10,400,000	0	40,000
計	10,440,000	0	0	0	10,400,000	0	40,000